
平成24年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成24年12月7日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成24年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	書記 伊藤 裕乃君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
総務部長	佐藤 式男君	総務課長	麻生 正義君
財政課長	梅尾 英俊君	総合政策課長	溝口 隆信君
人事職員課長	森山 金次君	防災安全課長	御手洗祐次君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	秋吉 一郎君	農業委員会事務局長	利光 浩君
健康福祉事務所長	衛藤 義夫君	福祉対策課長	衛藤 哲雄君
子育て支援課長	小野 啓典君	健康増進課長	河野 尚登君
環境商工観光部長	相馬 尊重君	環境課長	生野 重雄君
商工観光課長	平井 俊文君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	工藤 浩二君	庄内地域振興課長	工藤 敏君
湯布院振興局長	松本 文男君	教育次長	森山 泰邦君
学校教育課長	江藤 実子君	消防長	大久保一彦君
消防本部総務課長	大久保 篤君	教育委員長	衛藤 弘海君

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を始め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

開会前に再度確認しておきますが、議案質疑にかかわる発言通告書の提出は本日の午前中までとなっていますので、予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、各部長、関係課長及び教育委員長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 改めまして、皆さん、おはようございます。9番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、大きく3点一般質問をさせていただきます。この定例会では一番最初に質問することになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、早いもので、今年もあっという間に師走に入りました。寒くなり、風邪等引きやすい季節となりました。お互いに健康第一でありますので、健康管理には十分気をつけていきましょう。

さて、今年の3・11東北地方の大震災から1年9カ月がたちました。いまだに避難所生活をしている人々が大勢おられます。早期の復旧・復興を願わずにはいられません。また、今年の北部九州豪雨で北九州地方も含めて被害を受けられた方々や、道路等施設の復旧・復興が早くに回復されるように願うばかりでございます。いずれにしても、継続した支援・協力が必要であろうと思います。

また、去る11月10日に、由布高校の創立70周年記念式典が行われました。連携型中高一貫教育の由布高校に生まれ変わろうとしている。学習面、部活、文化活動などが活発に行われていることが報告をされました。「百年の学校づくり」を合い言葉に、生徒、教職員挙げて、全国に類を見ない新生高校となるように頑張っている様子を拝見させていただいて、本当に感動を受けました。これからも継続した支援や協力をして見守ることが、地域で育てていくことが大切だと改めて思ったところでありますし、同校のますますの御発展を祈るばかりでございます。

それでは、一般質問に入ります。

1点目の由布高校は存続できるかについてであります。由布高校は、2008年の後期高校再編計画で廃止が検討されておりましたが、由布市民の総意で存続を求め、その熱意が実り、存続が決定したところであります。そして、2009年、2010年は、由布市内3中学校と連携型中高一貫教育の研究校となり、2011年から中高一貫教育を導入しております。

由布市としても、中高一貫教育推進課や由布高等学校推進協議会などを立ち上げ、バックアップ体制をとってきたところであります。積極的に市内の中学生の確保にも取り組んできたところであります。

しかし、県教委は、本年9月25日に、来年度から入学定員を1学級減らし3学級にすると発表しました。少子化の影響もあるが、存続の目安とされてきた市内からの中学生が3分の2を下回ったことが大きな原因であると言われております。

こういうことを勘案しますと、これから本当に由布高校は存続できるのか心配されますので、次の点についてお伺いをいたします。

まず、1点目であります。学級減の通知はいつ市にあったのか。

2点目として、3中学校の進路指導に温度差はなかったのか。

3点目、志願者数、在校生も含めてでありますけれども、ほぼ3分の2が確保されているのに、なぜ唐突に学級減されたのか、お尋ねをします。

4点目として、中高一貫教育推進課の廃止は影響なかったのか。

5点目として、校長会の役割とは何なのか。

6点目、数ではなく、学力の高い生徒も視野に入れての取り組みは本当にできていたのか。

7点目、これまでの取り組みで反省すべきことは何なのか。

8点目、これからの取り組みはどうしていくのか、お尋ねをいたします。

続きまして、大きな2点目でございます。内山観音周辺を整備して観光資源にということであります。

黒岳の周辺地域で、庄内町直野内山にある内山観音周辺の整備計画はどうなっているのか。2年前に質問したときには、庄内町観光協会や県等と連携をして、湯平、男池、長湯等で広域的な周遊観光を模索していきたいとしていました。地域のささやかな願いと超高齢化の中で何とか地域を守っていききたいと、いくためにも、そしてみんなが集い、お互いを支え合う場となる観音様の祭りが続いていくためにも、整備を望んでいるところであります。

次のことについてお伺いをします。

1点目、これまでの取り組みの経過はどうなのか。

2点目、県等の事業で、なぜ整備はできなかったのか。

3点目、整備計画はあるのか。

4点目、事業として整備するのに何か問題があるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、大きな3点目であります。農業委員会委員の選出についてであります。

農業委員さんは、御存じのとおり、自作農の創設及び維持並びに農地等の利用関係の調整や農地の交換分合や農地売買、農地転用に際し、環境の悪化が懸念されるというような乱開発を監視・抑制する重要な役目を担っているところであります。

合併前に3町が協議して、農業委員会の委員の任期等の規定ができております。選挙による委員の定数は30人です。挾間選挙区9人、庄内選挙区12人、湯布院選挙区9人となっております。合併して8年目に入った最近では、当初決めた事項が、地域によればおろそかになってきていると思われることもございます。自治委員等がかわり、引き継ぎができていないのか、選出しない地域もありました。

このようなことがあると、農地・農村の荒廃が進むのではと心配されるので、次のことについてお伺いをいたします。

1点目、合併当初と現在の農家戸数や農地面積等の増減等の状況はどうなっているのか。

2点目として、3地域の選挙区の定数見直しを検討する必要もあるのでは。

3点目として、改選期の周知を自治委員会等で徹底すべきでは。

以上、大きく3点について御質問をいたしますので、どうぞ明快な御答弁をお願いします。なお、再質問につきましては、この席でさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。12月になりまして、けさは一番寒い朝と言われておりまして、霜柱もかなり厚く出ておったようでありますが、きょうから一般質問、頑張ってお答えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

内山観音の整備についての質問でございますが、黒岳や大船山、平治岳の登山マップとともに、「名水と伝説の里、阿蘇野・直野内山ガイドマップ」を作成しております。また、古宮交差点に、「阿蘇野・直野内山ガイドマップ」に記された内容と同じ観光案内板を設置しているところでございます。

昨年度、直野内山地区周辺観光整備事業の計画案を立てまして、県の地域活動支援事業費の補助金について協議を行ったところでありますが、政教分離の原則に抵触するおそれがあるとの指摘を受けまして、現在、事業を断念しているところでございます。

それから、次に農家戸数と農地面積についてでございますが、農林業センサスによりますと、合併前の2000年と最新の2010年を比較すると、農家戸数は2,829戸から2,408戸となり、421戸減少し、経営農地面積は、2,381ヘクタールから2,101ヘクタールとなり、280ヘクタールの減少になっております。

農業委員の定数の見直しについてでございますが、農業委員会委員の定数は、農業委員会等に関する法律施行令によりまして、市の農家戸数や農地面積で上限が決められておるところであります。

由布市では、条例で選挙区を定めておりまして、定員内で選挙区ごとに委員定数を決めているところであります。農家戸数や耕地面積がいずれも減少していることから、今後、定数の見直しを検討していかねばならないと考えております。

農業委員の改選期の周知についてでございますが、改選前の選挙人名簿登載申請書を送付する際に、あわせて改選の通知をしておるところでございますが、また、市報でも農業委員の選挙日を掲載するとともに、自治委員へも周知の文書を送付しているところでございます。

以上で私の答弁を終わりますが、他の御質問につきましては、教育委員会より答弁いたします。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長でございます。教育長が入院中のため、かわってお答えいたします。

まず、学級数の通知についてでございますが、正式には、9月24日に開催された県教育委員会での決定について決定後、通知がございました。

その中で、県教育委員会では、中高一貫教育の連携型入試での志願者数が3分の2の107名を、目標値でございますが、これを設定しておりました。そのため、連携型入試志願者が3分の2を満たしていない点や少子化が進む中で定員割れが続いているという実態から、連携型入試の志願者数を確保するのは困難な状況にあるとの判断され、学級数減になったという説明を受けております。

中高一貫教育推進課の廃止の影響についてでございますが、現在は学校教育課の係としての対応になっております。業務内容としては以前と変わらず、体制としては学校教育課全体で対応するようになりましたことから、以前と変わらず、以前よりもまた充実した面もございまして、影響はないと考えております。課の廃止後も、県教育委員会及び由布高校とは密接な連携をとっているところでございます。

次に、中高一貫教育に果たす校長会の役割についてですが、由布高校と3中学校の校長が校長会の中で情報交換するなど密な連携をとることで、進路指導について教諭等に適切な指導支援ができていと捉えています。

3中学校の温度差についてですが、3地域の地域性の違いはございますが、進路指導については温度差はないと考えております。3中学校とも、管理職を中心に学年部が協力して、進路指導に当たっているところです。

学力の高い生徒も視野に入れての取り組みについてでございますが、由布高校の国公立大学進学重点コースや総合進学コースに進む生徒の確保のためにも、学力のある生徒を中学校から送ることを視野に入れた進路指導に取り組むよう指導しております。その結果、学力の高い生徒の入学も徐々にふえてきているところでございます。

次に、これまでの取り組みとこれからの取り組みについてでございますが、これまでは、3年生に対する進路指導が中心となっていたことが反省として上げられています。

その反省をもとに、本年度から3年生だけでなく、2年生や小学校まで網羅した取り組みを進めていくことが重要と考え、取り組みを進めています。

12月15日の由布高校の地域報告会の際には、3中学校の2年生に対する学校説明会や授業参観を計画しています。また、中学校の進路PTAに由布高校在籍の各中学校卒業生を招いて、体験談をしてもらうなどの取り組みも始めたところでございます。

これからも「少人数指導による生徒一人ひとりを大切にした教育」や「2年次からの充実した4つのコースの進路指導」など、由布高校の教育活動のすばらしさを保護者や児童生徒に対してアピールすることが重要と考え取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。順序は逆にしたいと思っています。

まず、農業委員会の委員の選出の方法並びに農業委員の意義ですね。農業委員の職務を含めて、やっぱり意識が低くなっているなど感じたのは、今回の農業委員会選挙に私も地区の役員として最初からかわり合いをさせていただきました。特に、うちの地区は6区ですね。6地区で選出をなささいよという区分けの中で、それぞれ自治委員を中心に、どういう形を出していくのかなというのを私も今回携わってきました。3年、6年前ですか——7年前か、それで決めたことで、こういう順番で、こういきますよと、そういう状況もお聞きしました。

その中で、特に、自治委員さんが非農家の方もおられますし、いろんな状況が各地区あるんですね。この農業委員会の委員をやっぱり出さなきゃ悪いんかなとかいう議論も、私もそういう皆さんからお話をいただきましたし、決めてるんだから出せばいいんじゃないかなと、そういう話もずっと2カ月ほどしてきたもんですから、今回少しこの件はやっぱり皆さんに再度思い出していただいて、特に今、庄内地域は中山間地域が多ございまして、小さな地区もございまして。

したがって、先ほど面積等どうなっているかという、もう相当、戸数にして400戸以上ですね。ヘクタールにしたら280町歩ですね。減ってるという現状になれば、当然農地・農村の荒廃が進んでいるわけでありまして、ますます地域の農業委員さんの役割というのは大きいもんだらうと、そして、つい先日も、うちの近くの農業委員さんがおりますんで、職務としてどんなことをしよるかえということを知ったら、相互でやっぱり農地パトロール含めてかなり出事があるがなど、やっぱりいろんなことがあるから僕らが頑張らうと、そういうお話もいただきました。

ただ、今回のそれぞれ定数の決められた選挙をする中で、うちの地域ではやっぱり選挙までしたと、他の地域では選挙はしないで、皆さん思いやっぴり地域から出していただいた。また、あまつさえ出していない地域もある。

そして、いろんな形で、地域で聞いてみますと、この農業委員というのは選挙をして出すような形が本当だらうかと、本当に地域のため、職務も決まっているのならば、普通の一般選挙と違って、私はこういうことをしますよとかいうことは当てはまらんんじゃないかと、そういう声を多くの方から聞きましたんで、今回は改めて、国のほうでも数年前に事業仕分けの中で蓮舂さんが——そのときに私もちょっと調べてみました。農業委員の役割と、職務というのははっきりしないと、したがって、やっぱり見直すべきであると、あり方をね。そういうことを言っています。

いろいろ調べてみますと、やっぱり地域のことはやっぱり地域ですべきだらうという趣旨のことにはなっているようであります。このやっぱり選挙制度という、公選法に準じるという形の中

で、いろんなことで農業委員会の選挙というのは過去からあったわけでありましてけれども、やはりなじまないのではないかと、やっぱり地域を知っている地域の人をそれぞれの代表でやらしたほうがいいんじゃないかというお話もあるというふうに聞いていますんで、今後のやっぱり見直し方法も含めて検討をしていただきたいと、そういうことを思っています。

そして、なぜこういう農業委員さんの選出について意識が低いのかなというのは、1つは、農業委員になって、やはり仕事をする割には報酬等もやっぱり低い、特に由布市は低いと聞いておりますんで、農業委員会事務局長、この県下のこの報酬のあり方、また今のうちの現状はどうであるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（利光 浩君） 農業委員会事務局長です。お答えします。

県下の状況といたしましては、年俸制と月額制という形で、県下18市町村あります。そのうちの由布市を含めて7市町村が年俸制という形になっています。

それで、押し並べて検討するには月額制に直したほうが良いということで月額制にしました。そうすると、県下で由布市が一番低いというような状況であります。単純平均をいたしますと、3万6,669円というふうな形になりまして、由布市の場合は1万4,166円という形になっております。一番高いところが、大分市が6万700円、一番低いところが姫島村で5,667円というような形ではありますが、その高いところと低いところをとりまして平均したときでも、2万3,354円というような形であります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。現状は、そういう現状だろうと思っておりますし、市長にお尋ねします。こういう現状を含めて、由布市として、やっぱり農業委員さんにしっかり仕事をしていただくのであれば、どう今後やっぱりしていくのかなと、そういう検討もされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどの質問でありますけれども、農業委員さんの選定が、推薦がなかったというところもあったというふうに聞いております。

農業委員さんの選挙というのは、やっぱり農地、財産が絡む状況の中で、やっぱり公平性を保つためには選挙が必要であるというふうな認識をしておりましたけれども、現在のような状況では、今度検討する必要があると思っておりますし、農業委員の報酬につきましても、合併当初、由布市、その検討委員会の中で、県下の状況を眺めながら、それでもなお辛抱していこうという形で、こういう設定がされてきたわけでありまして、この点については、今後検討し直す余裕が、余地が

あるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ぜひ、農村・農地を守るためにも、いろんなことで農業委員さんの責任も重いわけでありまして、それに合うだけのやっぱりそういう環境づくりもしていただきたいと、そういうふうに思っています。この件はこれで終わります。

次に、内山観音の周辺を整備して観光資源にということ、先ほど御答弁をしていただきました。マップと案内板等をしていただいて、観光協会とのタイアップをしながらやっぱり売り出しをしていただいた。非常に素晴らしいことだろうと思っておりますし、地域がそれぞれ本当に超高齢化です。もう70歳以上がですね。少ない中でも、もう70歳から75歳、もう80歳近い人が、地域の観音様を守って、草刈りやいろんなことをしていますんで、やっぱり何らかのそういう楽しみを持っていただいて管理をするということが大事だと思っておりますんで、前にもそういう質問をさせていただきました。

ただ、今お答えになった中で、政教分離という形の中で事業が中止していると、県の事業ね。この件が、私がいろいろお話を聞くときに、あの地域と、また役員と行き違いを起こしております。

昨年ですか、具体的には500万円の事業で駐車場を整備するという話で、当時の振興局長も含めてできると、県もその事業はできると、そういう報告を地元にしておりまして、それを楽しみに待ってたわけでありまして。

そしたら、いざ実施というか、市は予算計上もしてないという現状はちょっとお聞きをしておりますが、地域とすれば、説明があったときに、市長が、観音様とお祭りがございます。そういうときに来たときに、これはできるというような発言もされておりますし、私も聞いております。ふたをあけてみたら、あの事業はできていないと、そして県の言い分で言いますと、政教分離。

当然、観音様はやっぱりそういうことであろうかと思いますが、ただ、そのときに、あの観音様をよくしてくださいとは言っていないんですね。あくまでも駐車場の整備をやっぱりしてほしいと、そういう願いであったら、それはいいと言ったんだという形、それは言葉ですからわかりませんが、そういう会長等は判断をしております。

したがって、私は、このいきさつがどうなるんかということ、今回きちっと聞いてくれよということ、を言われていますんで、この政教分離も含めて、この500万円の事業がどう昨年から実施に移されなかったというのを、地域のことでありますんで、庄内振興局長に、わかれば説明をお願いします。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） 庄内振興局長です。佐藤議員の質問にお答えをいたします。

基本的には、市長の答弁をしたとおりでございますが、ちょっと具体的に申しますと、直野内山地区の周辺整備事業としまして、平成24年度大分県の地域活動支援事業補助金を活用しまして、総事業費で524万円ございました。その2分の1が、県の補助対象として、補助金として交付されるという計画でございまして、県も入れまして、地域、庄内振興局が一体になって事業を進めてきていたんですが、最終的には、駐車場整備と取りつけ道路、それと内山観音自体の周辺整備、伐採等の中に、事業内容の中に入れておきまして、単純に地域整備の観光資源開発とか、そういったものであればいいんですが、その中に内山観音という宗教施設が含まれるということでありましたので、その整備にこの補助金がかかわってくるということは、やはり政教分離に該当するんじゃないかということで、この事業は予算計上も——予算要求していなくて、断念をしたという状況になっております。

そこら辺を地元のほうにしっかり説明をしてなかったという部分がありまして、行き違いが生じたというふうに考えております。

今後につきましては、十分地元の皆さん方と協議をしながら、地域のさまざまな主体の行う地域活性化に向けた取り組みの支援や観光と地域づくりを一体として進める取り組みにつきましては、これは先ほど言いました県の補助対象事業にのるわけですから、補助対象にのる事業として、再度検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） そのようにだろうと私も思いますが、ただ、地権者等にいろいろ聞いてみますと、地権者もその駐車場の位置も舗装していいですよと、あの当時の職員からもそう聞いているのに、観音様をよくしないのに、その政教分離と言われるの甚だ心外であると、そういうことなんですね。

今、いみじくも、やっぱり説明が足りなかった、予算計上もされてなかったというのは、やっぱり地元と十分な協議が調っていなかったと、そういうことでありますので、市長、どうなんですか、こういうことを聞いてどう思いますか。やっぱり地元としては、あなたがやっぱりお祭りに行ったときなんか、できますよという話はされているようにあるんですが、どう考えますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろいろありますけれども、当時、県の振興局長とも話の中で、この事業についてはできますよという話を受けて、私も大変もううれしい気持ちになりまして、地元の皆さんに、振興局長とともに、これはできるからよかったですねという形で話をしておりまして、進んでいるものと思っておりましたら、今こういうことでありまして、政教分離という状況ということは、県のほうは方向が変わったのかなというふうに思っております。

そういうことで、これはもう言うてもしよがないことですが、これから市として、あの地域の環境、観光のためにも、環境整備をする必要があるというふうに認識しています。地域はわずかな戸数でありますけれども、本当にあの内山観音をしっかりと守っていこうとする思いにも応えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） では、手順として、今後、市長もそういう考えでありますし、予算をつけようという腹であります。具体的に、どういう手順で今後進めていくのか、振興局長、教えてください。

○議長（生野 征平君） 振興局長。

○庄内振興局長（工藤 浩二君） 先ほど若干申しましたが、要するに、当然県のほうと、この先ほど申しました大分県の地域活動支援事業費補助金、これをやはり活用していくべきだろうと思えますから、この活動、この補助金に補助対象となるような事業を組み立てていきたいというふうに思っています。

これは当然県との協議も必要ですし、地元との協議を含めて、やはりこの政教分離がはっきりするような、内山観音ということになれば、観音様は当然もう宗教団体ということでされているわけですから、そこを強調し過ぎると、やはりこういった状況になろうかというふうに思えますから、地域の観光資源なり、その中に内山観音があるということは当然でしょうが、その意味で地域開発、地域観光開発を含めて、整備がこの補助対象にのせていけばできるだけだろうというふうに思っていますから、そういった方向で今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。せひ前向きに、次年度でも結構ですから、今年度でも補正で出しても結構ですよ。できるなら、できる体制づくりをしていただいて、地元にも私はきちっと話します。政教分離のあり方も含めて、県も市もやりたいんだと、そういう意向ならば、地元としてもきちっとしたやっぱり対応してほしいと、そういうことも含めて私も話をしますので、どうかぜひ実現のために努力をしていただきますようお願いしておきます。この件はこれで終わります。

続きまして、由布高校の問題であります。

これは、私、もうずっとこの問題が起きてから取り組んでおりますし、1期目の平成20年度も、全議員で県にもお願いする、教育委員会にもお願いして、これは残ってきた。私とすれば、やっぱり努力を真剣にしている。

それで、1つは、県議会でも4日、5日に、県民クラブの方や自民党の方も、募集停止の問題

も含めて取り上げております。野中教育長は、「いろんな情報等の生徒減少等の見通しをもとにさまざまな総合的な判断したのだから、基本的には問題ない。ただ、関係者の思いなど情報収集に不十分な点はあったと感じている」と言って、認めてるんですね、県教委も。

私が学級減の通知はいつあったのかというのを出したんですね。回答は、少しよく聞いてなかったんで、これは次長、いつやったんかな。24日やったんかな。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ああ、いいです。やはりこの点も、県教委はやっぱり調査不足というか、情報収集不足してるんです。

だって、前のときにこういう問題が起こったときに、由布市民挙げてお願いに行って、今は真剣に努力をしている最中ですよ。しかも、2年間教育研究校として、そしてやっと1年がたって、何とかその成り立つだろうとして、70周年までして、たまたま70周年になったんですが、今から100年の学校を目指そうとしている矢先に、こういうことを出されるということが、これは、1つは大きなやっぱり由布市としてマイナスだろうと、だから、市長として、こういうとき、起こったときに、こういう予測じゃないけれども、これは私も調べてみますと、学級の増減は県教委の専権事項でありますよというのがありますが、やっぱりこういうことを早く情報としてキャッチできなかったのか。できれば、市民挙げて、もう一回やっぱりやるべきじゃなかったんかということが、私は言いたいんですね。

したがって、市長、この今問題が起こって、どう考えていますか、どういう思いを持ってやろうとしてるんですか、聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 県教委が市教委に来て説明した後に、県の審議監級が来まして、私にも報告がございました。由布市がこれだけ努力をして、由布高校の存続に対して本当に支援をしてくれていることについては申しわけないのだが、今回、これまでの入試の結果を見たときに、3分の1、3分の2に達してないと、107に達してないと、今後そういう状況を判断したときに、達するというような状況が見えにくいと、そういうことから今回、存続とかいう問題では全くございませんが、学級減をさせていただくと、このことを教育委員会で決定したという話に来ました。

私は、今、中高連携型の教育を実質取り組んで2年目になっていると、3年目にその結果が出て、そして多くの保護者や皆さん方が、それなら、そういう結果なら由布高校にやろうというふうな判断をしていくんではないですかと、その結果が出る前にこういう判断をされたということについては非常に残念であるというお話をしました。

なおかつ、今から4学級にすることはできないのかということでもありますけれども、存続とか廃止とかいう問題については大きな問題でありますから、そういう問題として考えられるけど、

学級増減については、もうこの方向でぜひともいかせていただきたいから、変更はできませんという言い方をしました。これは県教委の専権事項ですから余り言えませんでした。ただ、私が言ったのは、これから結果が出る前にこれをしたことに対して、私は非常に残念だということを強く申し上げました。

いずれにしても、結果を出して、そして多くの皆さんが由布高校の力を認めて、そしてやりたいという形になれば、また学級増についても我々は運動を起こしていかなければならないというふうを考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 言われることはそうなのですが、市長も御存じと思っています。私もいろいろ調査して、いろんなことを県教育委員会等々でお聞きをしております。公式には言っていないのですが、20年ぐらい前ですか、大分県の高校、大分市は何校、どこはどうですよっていう方向を県教委はつくっていますね。であれば、進学校は、普通科の進学校は大分に二、三校あればいいと、他の地域は特殊な、そういう技術的な、専門的な高校であればいいと、そういう方向性は実は出しているんですね。市長、それを御存じですかね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、完璧ではありませんが、そういう方向性は知っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） であれば、市長、今のような答弁では、これは必ずつぶされます。と申しますのは、皆さん知っているとおり、平成27年に後期再編計画の見直しを、これを県教委はやるんですね。そこに行くような落とし方を今しています、現実的に、ほかのところを全部。収れんをして、最終的に少子化がこうなるから、こういう形しかできませんよという形をもう描いているんです。そのもう段取りの中で由布高校がされているんです。市長が今言ったように、廃止じゃ、どうじゃではありませんと言うが、私は危機感を持っています。廃止をするために学級減もしてるんです。

確かに、少子化の影響はございますが、そういう問題じゃないんですね。今、調べてみますと、320人ぐらい、この由布市内3中学校ある。余り、その出生率も関係ございますけれども、何とかこれは耐え得る、4学級で耐え得る状況なんです。市長もわかってると思いますし、教育委員会の方々もわかってると思っています。なぜこういう方向を出したかというのが、私は、そういう方向で減す、もう前提としてるんですね。

だから、危機感を持たなければいけないと、そういうふうに思っていますが、せっかくきょうは来ていただきました。11月18日にかわられて教育委員長になられました衛藤教育委員長さん、どうですか。今の現状をお聞きになって、あなたの意見なり思いを述べていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 教育委員長。

○教育委員長（衛藤 弘海君） 前芝野委員長さんの後を受けました教育委員長を任命、拝命いたしました衛藤と申します。これまでも、連携型由布高校の存続につきましては、いつも3分の2、3分の2という数字が頭に來まして、それをクリアすることが一生懸命にかかわってきたような感じがします。

そういう中で、今回急に学級減というような県教委の方向が出てきたわけですが、これから私どもこの由布高校の実績を残していこうというときに、時間をくれずに、いきなりこういう方向に走ったということは、大変残念でたまりません。当然、学校が存続するためには、実績、3分の2ということも必要でしょうけれども、それだけで実績、実績と問われることは、私どもとしては少々同意することができない。

したがって、これまでも一生懸命努力してきた由布高校ももちろんでございます。それから議会の皆さんのお力もいただきましたし、子どもを育てる親の力もいただけてきました。そういう中で何とかこう達成してきたものを、教育を時間のかかるものとして捉えていただけなかったということは大変残念です。

由布高校に不足していたものは、やはりこういう県教委の学級減というようなことが出てきた、それに不足していた由布高校のものは、やはり時間が足りなかったということと実績が足りなかった。実績はどうしても時間についてくるものでございます。そういうことを考えたときに、もっともっと時間が欲しかったな。

今、先ほど次長のほうから答弁をいたしましたように、それぞれの関係の機関、それから学校におきましても、たくさんの方、ありとあらゆる方法で何とかこの高校を活性化しようか、そういうような気持ちでありますとき、もっともっと私どもとしては、この行政、それからPTA、教育関係、そういうようなところだけが真剣になるんじゃないかと、もう一度、今度は高校生のほうから地域に打って出ていただきたいと、そういうような感じがします。それによって、地域の方は、ああ、由布高校やるやん、何かそういうような気持ちを抱いていただけるんじゃないか。

例えば、湯布院町のある地域で産業祭をしました。由布高校の神楽をお招きしました。舞っていただきました。ええっ、これほどのもの、こんなというようなお褒めの言葉、何かそういうようなことを地域の方が認めることで、この由布高校の誇りというものが出てくると、何か生徒にも誇りを持てるような、何かそういう活動というものをこれからは考えていく、地域と結びつく、地域に出ていく、何かそういうようなことも必要なことではないかなと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ぜひ、そういう思いを最後まで続けて、存続できるように、教育委員会としてもまた頑張っていたきたいと思います。

それでは、ちょっと時間がどんどん押しています。この項につきましては、できれば1時間半ぐらいやりたかったわけではありますが、時間の制約がありますから、端的に今から御質問というか、意見を伺います。

少子化と、当然なんです。少子化で減ってきてるんで、それをあくまでも県教委は3分の2をこだわるわけで、それがあっちゃならないんですよ。その少子化なら、その分、60人減ったら60人減った分で、例えば3分の2が66%ならば、55%でいいですよというのが当然ですよ。これ誰が考えてもそうです。

私は、教育委員会、教育長はおりませんが、委員会として私は思っているんです。今後、県教委に働きかけをしていただきたい。特に、次長、今言ったように、3分の2なんかいったら、あんな、そんなら将来ずっと人がおらんようになって3分の2にするんですかというのは当然の疑問じゃないかと僕は思っているんだけど、教育委員、教育次長としてどう思います。これはきちっと県に申し上げて、この3分の2条項は撤廃すべきと僕は思うんだけど、どう思いますか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） お答えいたします。教育次長です。

由布高校につきましては、今、連携型中高一貫教育を推進いたしております。この連携型と申しますのは、やはり中学校から高校の6年間を体系的に教育することで効果がより高まるという、そうした教育であろうというふうに理解をいたしております。そうしたことから考えますと、やはりこの由布市内から高校に行く生徒数、これをある程度の数を確保することが必要ではなかろうかと、そういうふうに思います。

また、県教委の働きかけについては、またこれは別途行っていくべきものとは考えております。以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） もう当然ですよ。これはやっぱり姿勢、方針としてやっぱりこれを出していかなければ、これは大きな問題です。

市長、どうですか、これをね。これは、市長として、当然子どもたちが減ってるのに、3分の2条項にしたら、永遠につぶす方向じゃないかというのは、これはわかっていると思うんですね。

この方向に対しては、市長はやっぱり抗議すべきです。どういう姿勢でいこうと思いますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員の気持ちも、私どもも一緒でありますけれども、存続のときを思い

出していただきたいと思いますが、そういう存続の条件として3分の2ということがしっかりうたわれたわけでありまして、それでよしという形で我々も存続をお願いしたわけでありまして。

そういうことから、3分の2というのを今撤廃するというのは難しいんですけども、今言われるように、将来的な展望としては、あの3分の2条項を撤廃できるというふうに思いますし、また、今この2年間かけて連携型の教育を進めてきて、そして3年目の来年度の卒業生のときには、本当に想像できなかったようなすばらしい進路等々の出発する子どもができるんじゃないかと、そういう状況が生まれたときに、強くまた訴えていける状況であるというふうに考えておりますし、今は、今県教委が言ったことをしっかり我々は信頼して、そしてその方向に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 信頼は、私も信頼はしたいと思いますが、やり方ですね。これ見よがしにもうやっていますから、どんどん、あのときに、平成20年ですね、残そうというのは何かの力も働いておりますね。由布市でいろいろありましたんで、当面残そうと、3分の2条項ならば、当然そのときに少子化の推計はもう出しているんですね。私もその見てますよ。ですれば、当然そのような悠長なことはもう言えません。そういう方向で、県教委はなくそうとしているんです、現実ですね。

せつかく2009年、2010年、研究校として、2011年からして、そして実績も今国公立もどんどん出ていますし、就職も100%、なおかつ地元に残って頑張っていたら、市役所の職員にも採用されている。この現実を私は全然マイナスじゃないし、由布高校は本当に大分県下でもすばらしいと思っているんですね。この実績を、先ほど市長も答弁されましたが、全然その加味してない。もう事ありきでいってるということが、私は許されない。

したがって、こういう問題、この起こったときはもう遅いんですよ。だから、時期を私はずっと聞きました。やっぱり常に耳を、やはりきちっとやっぱりそういう県教委の動向を含めて調査して、やはり子どもたちが幼・小・中・高ですから、頑張れるような環境づくりをするのが我々の責務なんです。執行部も議員もそうなんです。したがって、こういう問題が起こったときには、これじゃない、きちっとしてやっぱり論拠をもって論破しなきゃならないんです。だから、私が言ってるのは、3分の2は、これは絶対変えることはない。何だって、あの認めてるんですよ、少子化というのを県教委ね。だから、そげんことできるわけじゃないじゃないですか。

そこ辺をやっぱり皆さんが、いま一度この機会を捉えてやっていただいて、必ず私が警鈴を押しておきます。平成27年に、もしそういう再編計画で、存続のまた話が恐らく私はこのままでは出ると思うんですね。だから、これは、あなたたち実績がなかったからしょうがないじゃないかって、もうある人もそう言っていましたんで、これはやっぱり危険なことだと私は思っていま

すから、ぜひ皆さんで、前のことはどんどん忘れていきますが、忘れてはいけないと、地域の子
どもたち、また地域の由布市の活性化のためにも、人材育成というのは大事なんでありますから、
どうぞ皆さん、最後までともに由布高校存続、また私はずっと存続と言っていますよ。これはそ
うじゃないと言いますが、現実にもう減らされているということは流されているという方向な
んですから、どうかそういう点も、改めて皆さん、この場で感じていただきまして、取り組みを
強化していただきますよう心からお願い申し上げまして、またあわせて、年末年始になりますん
で、皆さんの御健康を心から御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。5番、二ノ宮健治でございます。
ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。
す。

4日に公示のありました衆議院選挙も、12党が乱立をし、それぞれがマニフェスト、公約を
掲げながら、党と議員が政界に生き残るための命運をかけたと感じさせるような熱い戦いが今繰
り広げられております。16日にはその結果が出ますが、今日本は、党派を超えて、早急に解決
をしなければならないことが山積をしてるのではないかとこのぐあいに思っております。デフレ
脱却による経済の立て直し、原発を含む自然エネルギーの問題、そしてTPPや災害復興と防災
対策など、私が申すまでもなく、日本人が一丸となった取り組みが求められています。

このような中で、私たち地方議員はどうあるべきか、そしてその役割が改めて問われているん
ではないかとこのぐあいに最近思います。確かに、政党色を出しながら日本の社会の仕組みを変
えることも大切だと思っています。それ以上に、やはり市民党として、それぞれの地域、市町村
の中で何をしなければならないのか、何ができるのかを真剣に検討すべき時期に来ていると考
えています。国に任せるのではなくて、そして机上の空論ではなくて、市民生活に密着した制度の
改正や新しい制度をつくるという発想も必要だというぐあいに思います。

挟間町のときにも、福祉バスを全国に先駆けて実施いたしました。今でも多くの施策が地方か
ら発信をされ、そしてそれが国全体の制度となってきたことがたくさんあります。これがまさに

真の地方分権、そして地方自治だというぐあいに思いますし、これからの議会の進む方向もここにあると最近感じています。

幸い、由布市議会におきましても、議会の活性化や改革について熱い議論がなされており、古い議会からの脱却を目指す取り組みが盛んであります。ぜひ、行政も積極的に改革を進め、議会と真の二人三脚で「住み良さ日本一のまち」由布市をつくっていかうではありませんか。

今回は、25年度予算編成を中心に質問をさせていただきます。市長も、地方分権とそして地方自治を積極的に進めるという立場の中での前向きな回答をお願いしておきます。

前置きは以上といたしまして、質問に移ります。

まず、平成25年度当初予算の編成に当たってです。25年度当初予算の編成方針は、予算はまちづくりの設計図と言われるが、どのような設計図を描いているのかをお聞きいたします。

2番目として、財政分析から見た予算編成の問題点についてでございます。由布市として6年目の決算が行われました。6年間を通しての財政分析がなされたと思いますが、その問題点、さらに25年度予算に財政分析の結果をどのように生かしていくのかをお聞きいたします。

3点目として、23年度決算で多くの監査指摘がありました。解決策並びに予算にどのように反映させているのかをお聞きいたします。まず、そのうちの1つですが、住宅使用料並びに保険料の収入未済額対策についてです。2点目として、水道事業会計における水道使用料の収納率向上対策並びに経営状況の改善対策についてでございます。

大きな4番として、市民満足度調査で4つのエリアができていますが、重要であるが、満足度が低いというエリアにある施策の改善策についてお聞きをいたします。

それから、健康立市に向けた取り組みがなされておりますが、その骨子並びに25年度予算にどのように反映させるのかをお聞きいたします。

次に、市民の力をかりたまちづくりの推進についてでございます。

団塊の世代が、いよいよ本格的な退職時期を迎えていますが、多くの経験や知識を持っており、あわせて、まだまだ健康で元気な人が多いということを感じています。由布市は、財政難の中で、この人たちを含めた多くの市民の力をかりたまちづくりを真剣に模索してはどうかということでもあります。そういう中で、具体的な取り組みがあればお聞きをしたいということでございます。

2番目として、このためには、窓口としてのシルバー人材センターの充実も不可欠と考えられますが、25年度の予算にはどういふぐあいに反映させているかということもお聞きをいたします。

最後に、由布市行政組織再編計画の進捗状況についてお聞きをいたします。大変項目が多いので、簡潔にお願いしたいと思います。

再質問については、この席で行います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、平成25年度の予算編成方針についてであります。11月30日に予算編成説明会を開催いたしまして、各部局長を初め職員に通知をしたところであります。

平成25年度の予算編成は、第2次行財政改革大綱実施計画と今後の財政見通しを念頭に、普通交付税の激変緩和措置後に対応できる持続可能な財政運営を見据えて編成しております。

そこで、従来の部局別配分方式を継続し、枠配分は原則3%減、さらに執行状況を勘案して、金額を決定するようにしているところであります。

各部長には、議会や監査委員の指摘事項についても十分配慮の上で事務事業の見直しを行い、特に内部事務費については最大限の見直しにより、縮小・廃止などの徹底した経費の節減に努めるよう指示をしたところであります。

由布市総合計画を推進する予算措置では、由布市の目指す「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現に向けて、総合計画第3期実施計画に基づいた予算編成を行うこととしております。

中でも、私の市長2期目の就任時から重点施策として取り組んできております「地産地消と観光振興」「教育資質の向上対策」「高齢化と小規模集落対策」「子育て支援対策」「情報発信・交流連携」の5つの施策については、平成25年度を総仕上げの年と位置づけて、重点枠として継続をしております。

この重点枠のほかに、依然として厳しい状況にある地域経済や雇用情勢を踏まえまして、平成24年度実施した「緊急経済活性化対策」「地域内雇用創出対策」を継続するとともに、現下の政策課題である災害に強い地域づくりのための「防災・減災対策」、農業の新たな成長を目指す「農業振興・農業所得向上対策」、健康増進を基調にした「健康立市推進」の3施策を加えまして、特別重点枠として優先的に財源を配分したいと考えております。

次に、財政分析から見た予算編成の問題点でございますが、合併当時、経常収支比率は100%を超えて、財政調整基金の残高が2億5,000万円ほどしかない状況でございました。その後の6年間で、あらゆる財政の健全化を図り、指標となる数値や基金の残高についても少しずつ改善されて現在に至っております。

しかしながら、平成23年度決算では、一般会計の実質収支が6億4,400万円の黒字となる一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は4.4ポイント上昇して90.9%となるなど、実態は依然として財政硬直化の傾向にあります。

要因としては、社会保障関係の支出が年々増加していることと、歳入の根幹をなす市税が、長引く景気低迷の影響で落ち込んでいることが上げられます。人件費、事務事業費等の抑制だけで

は追いつかない状況となっております。

今後の由布市の財政にとって最も懸念されることは、合併特例期間が平成27年度に終了して、平成28年度から普通交付税が段階的に減額されることとあります。平成24年度算定額で推計しますと、5年間で約30億円、平成33年度以降では、現在より年間約12億円削減されることと予想されます。このままの経済状況が推移すれば、歳入の増加は望めないことから、1年間に12億円を削減しなければならないという状況になることとあります。

このように、由布市の財政状況と見通しは非常に厳しいことから、職員一人一人が最大級の危機感を持って、事態の改善に向け不断の努力をするよう強く指示しているところであります。

次に、決算監査で指摘のありました住宅使用料、保育料の収入未済対策についてであります。住宅使用料の収納率は、平成22年度に比較して若干低下しておりますが、収入金額は110万円余り増加しております。これは、連帯保証人への納付依頼等を行うことで、滞納繰越分の収入額が230万円余り増加したことによります。

滞納者に対しましては、市営住宅使用料滞納整理事務要領に基づきまして納付の指導を行っておりますが、今後は、法的措置の執行も含めて、収納の強化に努めてまいりたいと考えております。

保育料の収入未済対策であります。口座振替の推進を図っていることから、若干ですが、収納率も向上しております。

今年度からは、保育所退所者を含め、未納者全員に給与差し押さえ予告を出すなど、少し踏み込んだ取り組みをしているところであります。

水道使用料の収納率の向上についてであります。夜間徴収、分割納付の確約や給水停止措置を行うことで、平成22年度に比較して、若干であります。収納率は向上しております。

経営状況の改善対策につきましては、収納率と有収率の向上、料金改定などが考えられるところであります。由布市水道事業基本計画に基づいて料金改定を検討し、老朽管の更新を行うとともに、上水道、簡易水道を由布市水道事業として一本化することで、合理的な経営を図ってまいりたいと考えております。

今後は、水道料、住宅使用料、保育料、介護保険料などについて、収納の一本化を図り、未納者対策に力を入れてまいりたいと考えているところであります。

次に、市民満足度調査結果に基づく施策の改善策についてであります。調査結果につきましては、十分考慮した上で各課に検討をさせているところであります。

具体的には、3カ年の総合計画の実施計画を策定中ではありますが、重点・重要施策とあわせて優先的に改善すべき領域の施策として検討するように指示をしております。

次に、健康立市に向けた取り組みと平成25年度予算への反映についてであります。本年度

中に健康立市宣言大会を実施し、平成25年度からは、ラジオ体操の普及や子どもから高齢者まで参加できる事業の構築、農業や環境施策などを含んだ全市的な取り組みをすることにしております。

宣言大会は、来年の3月24日（日曜日）に、はさま未来館を主会場として実施する予定でありまして、今議会に補正予算を計上しているところであります。

次に、平成25年度の予算編成の基本方針では、健康立市推進事業を特別重点枠として優先的に財源を配分することにしておりまして、現在、関係課で具体的な事業の推進に必要な実施計画書の作成を行っているところであります。

次に、団塊世代の本格的退職に向けての取り組みについてであります。

団塊世代では、由布市内に在住されている方の数は2,000人を超えておりまして、それと同数の団塊世代が都市圏などの県外で生活していると推計されます。

平成20年に、団塊世代のUターンの意識を把握するために、在京由布市会や関西県人会を通じてアンケート調査を実施いたしました。その結果、由布市の情報が欲しいとの御意見が多く、「由布市団塊世代活用促進事業」として情報誌を作成するとともに、市報の送付を行う等の情報提供を行ってまいりました。

市内在住の団塊世代の人たちにつきましても、意識調査を行うとともに、NPOなど市内で活動されている方々と情報交換をしていただくために、団塊の世代活用推進事業による「由布市協働のまちづくりグループ交流会」を開催しております。

今後も、団塊世代の方々が市内、市外を問わずに、由布市のまちづくりや地域づくりに積極的に参加していただけるよう、情報発信や活動環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

団塊の世代の方々の活動の場の1つとして、シルバー人材センターがございまして。シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織でございまして。

これまでも、高齢者の生きがい対策や地域への貢献として財政支援を行ってまいりましたが、10月には、湯布院地域への連絡所の設置と連絡員の配置に対する支援を行いました。まだ2カ月余りではありますが、従前は挾間から湯布院地域へ出かけなければならなかった事務処理の軽減や新たな会員の掘り起こし、受注業務の新規開拓など、連絡所設置の効果があらわれてきていると聞いております。

退職された団塊の世代の方々にも参加していただきますよう、今後も引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、組織再編計画の進捗状況であります。

組織再編は、組織再編検討委員会や専門部会の中で検討しております。これまでに、部制に関

すること、組織の体制に関すること、振興局の事務分掌に関すること、振興局の体制に関することについて、各専門部会から部局長で組織する組織再編検討委員会に付議されました。

引き続き、振興局長の権限や職員定数、条例等の見直しについて専門部会で検討を行っているところであります。

以上で私の答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） また項目が多くて、余り深い議論はできないと思うんですけど、いつも言っています。この12月議会で質問をしなければ、25年度予算にはなかなか反映されないという気持ちです。もう特に、3月議会で1つの形ができ上がってきた以上、それをなかなか変更とかは大変難しいんじゃないかということで、項目を多く上げさせていただきました。

順番はちょっと違うんですけど、まず1番目として、由布市行政組織の再編計画から行きます。

いろんなところで検討されているということはよくわかりました。私は、1つだけ気がかりなのは、その地域審議会から、振興局の権限強化とか、いろんなその規模の問題とか、そういう答申が上がっています。そのことについて、その説明責任といいますか、どういうところでその話の決着をつけて、そして次に進むのかということについて、市長にお聞きします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、再編計画の中で検討させておきまして、その結論がやがて出てくると思います。そういう状況の中で、議会の皆さん方にも最初に報告をし、そしてまた地域審議会、あるいは自治委員会等にも説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 私もいろんな話を聞くんですけど、例えば挾間地域とかは、やはり振興局に対する考え方が、今行政が考えているものと少し乖離をしてるんじゃないかという感じを持っています。そういう場合は、どういう調整を最終的にして、いつごろまでに結論を出しながら次のスケジュールに進んでいくかということをお聞きします。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。お答えします。

挾間と湯布院で、答申のほかに意見書というのが10月に提出されました。この分については、これまで市長がずっと答弁してきているんですけども、100%その意見を聞き入れるということは非常に難しいこともあります。ただ、できるだけ意見を取り入れたいということで、近々なんですけれども、意見書を提出された挾間、湯布院の審議会の代表者と我々の部会で意見交換会を持つようにしています。その中で、両方が納得できるということもないでしょうけれども、ある程度納得した線を出したい。今月中には、市長には、検討委員会のほうには付議をしたいと

思いますけれども、当初から言っていますように、最終的に3月末を目標につくっているところ
です。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 人事職員課長にお聞きします。スケジュールがもう大体決められ
ていると思うんですけど、これスケジュールどおりに大体今いつてるんですか、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（森山 金次君） おおむねスケジュールどおりだと思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市長、いろんな意見があります。その意見は十分に聞いていただ
いて、そしてやはりその意見の言いなりになるんじゃないなくて、いろんな意見を本当に集約しなが
ら、その百年の大計に立ったという言い方はおかしいんですけど、由布市がどうすれば効率化、
そしてもう一つ大事な点である市民の利便性ですか、そういうのが図られていくかということ
をぜひ検討していただいて、先に進んでいただきたいというように思っています。結構です。

では、次は市民の力をかりたまちづくりの推進についてです。

団塊の世代が、ちょうど私も22年生まれで団塊の世代になるんですけど、本格的な退職時期
を迎えました。私は、60のときにこういうことを考えてしたんですけど、実際に年金を受給す
る64歳まで、ほとんどの人が会社に残りながら勤めています。そういう関係で、いよいよ同級
生ももう仕事がねえのうというようなことです。

先ほど言いましたように、今ちょうど由布市には63、64、65歳で2,000人という人
数がいます。大体1自治体の平均が650から700人ということで、全国では650万人から
700万人ということです。大体、今由布市においても、出生とかいろいろ考えたときに、
200人か250人、200人ぐらいしかいないんですね。だから、大変な人数だと思います。

そして、先ほど言いましたように、大変元気で頑張っていますので、こういう人たちを何かま
ちづくりのほうに参加をしてもらおうような、そういう方策をぜひ考えていただきたいと、例えば、
その地域での防災対策、防災士なんかをとっていただいたりとか、それから今度は健康立市、後
で少しお話をしたいんですけど、その推進というのは人の力が相当要ると思います。そういうと
ころに、さらに、その余りにも具体的過ぎるんですけど、給食センターへのその地産地消の問題、
地域で例えば野菜をつくっていただく、それももう契約的なものの中で1自治区に全て任せる。
それも、ニンジンとか、日もちのする根菜とかを契約するとか、いろんな方法があると思うん
です。

そういうことについて、ぜひそういう方策を考えていただきたいと思います。この点について、

何課長になるんですか、総合政策になるんですかね。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、具体的な提案がされているようでございますけれども、これらも含めまして、一応市長が答弁いたしましたように、情報提供をすることが第一だろうというふうに考えておりますので、そのための情報提供は毎年やっていますし、年に1回、NPOを中心とした協働事業という形で委託をさせて、イベントという形でそういう場を設けて、団塊の世代の方々に御通知申し上げて、その場にも来ていただいて、由布市内にはいろんなボランティアを含めて活動がありますよというお知らせの場も含めて提供を今後していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） なかなか自分から積極的に出ていくという人は少ないと思います。

そういうことで、逆にそういう人たちを引っ張り出すような、今団塊の世代にいろいろ資料を送ったりとかいう話があったんですけど、ぜひそういうところに力を入れていただいて、本当に知恵を出して、そういう人たちを引き出していただきたいというぐあいに思います。

それから、シルバーですが、福祉対策課長にお聞きします。24年度の10月から、湯布院の支所といいますか、ができて、大変喜ばれているというぐあいに聞いております。25年度について、どういう予算的なものを考えているか、お聞きします。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

シルバー人材センターにつきましては、10月に湯布院地域に連絡所を設置し、連絡員を配置したところでございます。それに伴う経費につきましては、24年度は年度途中でございますが、半年分の財政支援を行いました。今、少しずつ効果があらわれてきている状況というふうに聞いております。

新年度につきましては、この半年分をもとに、1年分の担当課としては予算要求をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） よろしく願いをしておきます。

じゃ、次に移らせていただきます。市民満足度調査とそれから健康立市のことです。

市民満足度調査を昨年行っていただきました。そして、議長の許可をいただきまして、皆さんに一般質問資料という、こういう資料をお配りしています。この一番後ろに比較グラフというの

があります。そして、その後に数値的に詳しく載っているのがあると思うんですけど、この一番問題なのが、いつも言いますように、満足度の高く、満足度が低くて、そして重要度が高い、左上の分です。ここのエリアをどうするかというのが、この満足度調査の一番やった大きな目的です。

これは、何で満足度調査を行うのかということ、一番行政を行う上で市民が今何を考えているかということ、実際に行政がやっていることと市民の考えがもし乖離をしていたら、その効果が薄いと、もう言うまでもないと思うんですけど、そのために、やはり市民の考え方を把握するための満足度調査だというぐあいに思っています。

これ、今回、後で25年度予算のところでお話をするんですけど、新しく農業振興と農業所得向上が重点項目に加えられました。これは、恐らくこの満足度調査の中で一番重要なエリアにあったから入ったんじゃないかというぐあいに思っています。

ただ、このことを入れたときに、農業振興や農業所得向上について、どこに問題点があるのかということについて、どんなふうに調べて、それを25年度の重点施策の中でやっていくのかということについて、産業建設部長にお聞きします。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。お答えをいたします。

御指摘のとおり、農政分野において、農業の生産基盤であるとか、担い手の育成であるとか、地産地消の推進であるとかのところで、満足度に非常に厳しい評価を受けております。これにつきましては御指摘のとおりかと思えます。

農業者ごとに、あるいは地域ごとに、あるいは農業者の世代ごとに、皆さんそれぞれ多様な課題やら、問題意識も多様でございます。そうしたことで、なかなか満足度が上がらないという条件もあると思いますので、今後につきましては、今、人・農地プランというのを農政課で作成しております。このプラン作成のために、各地域で説明会を開催しておりますので、直接農家の方から、今どういう対策が必要なのか、求められているのかなどもお聞きしてまいりたいと思えますし、各農家の各作物の生産者部会の方々にも、そういう会合に積極的に参加して、生産者の方の御意見をお伺いして、必要な取り組みを調査してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 例えば、農政のことなんですけど、以前はそれぞれの部会等に補助金が出ていました。その補助金をもとに、部会活動というのが大変活発で、そしてその部会の意見が行政にわりかし反映をされておりました。ところが、合併したことによりまして、補助金がほとんどゼロになった関係で、部会の活動もだんだん尻すぼみになって、そういう人たちの意

見を聞く場がなかなかない。だから、幾ら農政を重点施策にしても、今実際に農家の人たちが何を困っているかということがなかなか把握をしにくいと思っています。

これは、今例えば、私は農業のことだけを例えば例に挙げているんですけど、福祉にしても何にしてもだと思えます。そういうことの中で、やはりそういう意見を聞く場として、この満足度調査をぜひ続けてやっていただきたいと。

そして、大変悪いんですけど、今回とったような満足度調査はほとんど意味がありません。やはりもう一步進んで、例えば不満足な人たちがどういうところが不満かという問いまでですね、がわかるような、そういうやり方をぜひやっていただきたいと、そうすることによって、いろいろな意見が聞こえるんじゃないかと思うんですが、私はいつも群馬県の太田市のことを出すんですけど、ここに障がい者福祉の推進についてというのが、満足、不満足、重要度というところでとります。それで、その中で不満と非常に不満な人は、もう一つ聞いて、例えばその障がい者の相談の対応とか、障がい者の職業的自立訓練の場の確保とか、障がい者の福祉サービスの充実内容、そういうところのどういうところがよくないかまで聞いてるんですよ。そうすると、本当に市民の問題点とかがよくわかります。そういうことで、ぜひですね。

その総合計画の見直しが27年ですか、だから26年に行われると思います。そういうことで、25年度か26年度ぐらいに、そういう本格的な市民満足度調査を実施したらどうかと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この前回やりました満足度調査につきましては、本当に項目だけという形でありまして、本当の中身がよくわかっておりません。そういうことで、具体的なそういう満足度、不満足度を知ることは大事なことだと思いますし、その調査は必要であると。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） どうせするならば、先ほど言いましたように、先進地事例とか見ながら、本当に役立つような、そしてそのことが次の総合計画の中に反映されるようなことをぜひ、今市長はやるということでしたので、ぜひ二十五、六年ぐらいにはお願いをしたいというように思っています。

次に、健康立市です。

これは、もう質問じゃないんですけど、一議員と言うと失礼なんですけど、その一議員が一般質問での提案がありました。そういう中で、このように早く施策として具体化して、もう来年の3月24日にはその健康立市の宣言大会が開催されると、そして25年度事業として、いろんな、ラジオ体操等が見てみると計画をされております。これは本当に健康増進課を中心に、その関係職員の前向きな取り組みといいますか、本当に早い取り組みで今回のような事業が進んだやない

かというぐあいには思っています。このことについては本当に敬意を表します。ほかの施策についても、ぜひこういうやり方で市民の負託に応えていただきたいというふうに思っています。

この事業の具体的な内容については、3月の当初予算で議論させていただきたいと思いますが、2つの提案だけしたいと思っています。

1つは、同僚議員からよく出るんですけど、今、総合計画の将来像について「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」ということを上げているんですけど、実際にどういうまちを目指しているのか、どういうその具体的なものがあるかということがないんじゃないかということをよく言われています。そういうことで、ぜひこの健康立市の取り組みをそのスローガンの具現策として取り上げていただきたいということです。

もう私より詳しいと思うんですけど、その健康の概念というのをWHOの中では「身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であり、単に病気あるいは虚弱ではないことではない」と義務づけられております。これは、特に最後の「社会的に」というところをもし加味すれば、ほとんどの行政の今の施策の中で、この健康立市ということを目的としていろんなことがやれるんじゃないかと、そういう意味で、総合計画のこの「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の具現策として取り上げていただきたいというお願いでございます。

それから、もう一つは、これは1つの課では到底できない。まだ言えば、恐らくいろんなプロジェクトが必要であるし、ぜひその副市長を中心にプロジェクトをつくって、全市的な対応、人、それから物、金ももちろんですけど、そういうものを全て組み合わせさせていただきたいと、そういう2つのお願いでございますが、市長、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 健康立市にしっかり取り組んでまいりたいと思います。このことは、私自身は、身体的に健康であるということ、そしてまた心が健康であるということ、これはもう人としての本当に望ましいことでありまして、そういう人たちが住むまちが社会的に健康なまちであるというふうに今考えております。

そういうことから、体が健康で、本当に気分爽快、生き生きと毎日生活できると、それによって心もますます明るく元気に、そして優しい人間にもなることができるというふうに考えております。そういう人たちが住むまち、つまり、全ての市民が健康で明るく元気に生活できる、そういう理想のまちこそが、今言っている日本一住みよいまちになっていくのではないかと、そういう政策の具現として、この健康立市を全市挙げて取り組んでいきたいと思っておりますし、そのためには、全て職員横断的に総合的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 以前、早寝・早起き・朝御飯運動というのを提案いたしました。

なかなかそれが私が描いているような形にはならなかったんですけど、そういうものもこの中に全て入っていくと思っています。

それと、もう恐らく専門的ですから私から言うまでもないと思うんですけど、例えば心の健康ということで、ここにこういろんな資料を取り寄せたんですけど、健康についてという講座があるんですよ。その中に、幸せになる能力養成講座とか、その中には特に健康に暮らしていくためにはどうするかとか、そういうこともあります。講座とかですね。だから、そういうものも全て取り入れながら、ぜひお願いしたいと、市長、このことを総合政策の具現化という中でやっていただけるということをお願いしたので、ぜひお願いを申し上げます。

次に、済みません。なかなか時間がないので、25年度の当初予算です。

これはもう先ほど市長が言われたとおりですが、市長は、23年度の施政方針の中でこういうことを語られています。「大きな由布の森の木の新しい枝を伸ばすことや、古い枯れ枝を除去すること、伸び過ぎた枝をちょっと切ること、そして間伐により、その由布市の森は新しく、そして元気な活力がある森として再生する」ということがあります。これは誰がつくったか知りませんが、名文じゃないかと思います。これは市長、覚えていますか。これが、まさにその行財政改革の真髄といいますか、このことにも集約をされていると思います。

そういうことで、23年度から主要施策の成果表とか、それから事務事業の事後評価表等が議会のほうに出されるようになりました。やはり一つ一つの事業に本当にきめ細かに検証をしながら、無理、無駄、むらの解消に努めるということで、大変評価すべきことだというぐあいに思います。ぜひ、内容についてももう少し精度を高めるといいますか、本当にその事業について市民のためになっているのか、なっていないのか、効率性とか、そういうものを考える上で本当にいい施策だというぐあいに思っています。ぜひこのことは続けていただきたいと思っています。

それで、市長にお聞きをしますが、先ほどもちょっと答えていただいたんですけど、もう市長、7年が経過をいたしました。市長になってですね。そして、そのうちもう6年間の決算が行われました。お手元に、一般質問資料ということで差し上げていますが、平成19年から平成23年の歳入歳出等、こうあります。人件費が減って、公債費も減って、扶助費が大きく伸びてとか、そういうこと、経常収支比率についても、22年は下がったんですけど、また23年度上がったとか、地方債残高については、もう合併特例債の関係があるので、ばっと今はふえたと思うんですけど、こういうことを見たとき、今、由布市という船は、市長、どういうぐあいに進んでいるという考えを持ちながら行政の船頭をやっていますか、そのことについてお聞きします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このいい資料をつくっていただきまして、ありがとうございます。これ

を見れば一目瞭然でありますけれども、財政調整基金がこれだけしかございません。28年度以降は、算定がえの措置も切れまして、毎年2億円ずつの削減が行われていくという形で、大変将来見通しは厳しい状況であります。

そういう中で、今言われたように、枯れた枝を除去したり、あるいは枝を剪定したり、激しいときは間伐までしなくてはならないような状況も起こるかもしれません。そういう状況であります。

我々としては、最大限の努力をしながら、市民の皆さんの理解を得、そしてみんなと力を合わせて、これから生き延びる、そしてまた元気の出る由布市にしていかなければならないと思っておりますが、今の現状では、合併時の危機的な状況は脱しをしたと、それから今後は、それをどのように今度維持していくかという形であろうかと思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 時間があれば、本当は財政課長にもう少し専門的に聞きたかったんですけど、もうちょっとそれは割愛させていただきます。

中期財政計画の中で、平成25年、26年度で――財政課長にお聞きします。庁舎の建設費用が8億4,500万円、そして消防庁舎関連で12億4,000万円の事業計画が予定されています。これが、ほとんどその財源が地方債だと思うんです。それで、その後年度負担といたしますか、どうなっていくのかという見通し、それからもう一つは、合併特例債について、その27年度までの事業総額と許可額について、もしわかれば教えてください。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。二ノ宮議員さんにお答えをいたします。

まず、合併特例債の27年度末の見込みでございます。中期財政計画を組みまして、25年度、26年度の庁舎建設等も入れまして、消防庁舎の庁舎建設等も入れまして、事業費で122億8,590万円の合併特例債の事業を行うこととなります。そして、起債額は、これは累計の総額でございますけれども、92億9,280万円となっております。

このように大きな金額の地方債を発行するわけですが、合併特例債という起債の中では極めて有利な地方債でございます。公債費はふえるものの、一方で、地方交付税が増額が望めるという、そういう関係も生じるわけではございますけれども、今後の中期財政計画におきましては、やはり収支のバランスが厳しくなっておりまして、現在の推計では平成31年度にマイナスになると、収支がマイナスになると、そのことによって貯金、基金を取り崩して、平成30年代の後半の年度にその基金が枯渇するというような推計になっております。

そのことがないように、今後もさらに行革を進めて、収支のバランスをとりながら健全財政に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 昨日の全協で、23年度の行革の達成状況をいただきました。あれを見ると、その給与の削減、それから時間外勤務手当の削減、そして補助金も削減、定員管理についても計画どおりと、そして投資的経費については、その合併特例債の関係で仕方ないんじゃないかとは思っています。ふえるのはですね。

けど、こういう行革をやっても、さっき今財政課長が言いましたように、中期財政計画の中でもうその大きな赤字といいますか、がやってくると。何かなかなかですね、その根本的なところを変えないと、何か到底間に合わないような気がします。もうどこをつついても、その削減できないのやないかと、今職員の話聞くんですけど、建設課等はもう本当に手いっぱい、後でちょっと出ますけど、大変だという話を聞きます。

だから、その人を減らせば住民サービスが減ると、東北なんかでも、今、人が町村合併で少なくなったんで、いろんな事業ができないということで大変なことになっているという情報も入っています。そういうことで、どこか、今のやり方だけでは何かどうにもならないような気がします。それはどうすりゃいいんかということは、私はよくまだいきませんが、ぜひそういうことも考えていただきたいというように思っています。

次に、きょうの一番主と言うとおかしいんですけど、23年度決算の中の監査指摘の件です。もうあと10分しかありません。先ほど言いましたように、お手元に、この一般資料の3ページ、4ページ、そして5ページに、あの徴収率の一覧、それからいろいろつけています。

例えば、市長、住宅使用料と水道使用料の徴収率の資料を見て、どう感じますか。例えば、上水道で、その未収額がもう23年度末で幾らですか、4,200万円ですね、上水。そして、住宅使用料については、この数字はちょっとまだあるんですけど、6,300万円じゃなくて、実際は23年度末に6,300万円と1,200万円を足した7,500万円になってる。これを見たときに、市長、どう感じますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もうこの表のとおりでありまして、徴収率というか、それをしっかりやっぱりやっぺいいかない、上げるために努力していかないといけないというふうに考えておりまして、やっぱり料とか税の公平性というのはしっかり市民に訴えながらやっていくべきものであるというふうに思います。

そういうことで、今後は、法的なものも十分踏まえながら、取り入れてやっぺいいかないというふうに強く思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） これは、その行政運営の根幹にかかわることだと思っています。一番恐ろしいのは、市民の間に住宅使用料とか、それから水道使用料はもう納めなくていいんじゃないかというような空気が広がってきたら、もうほかの税にも影響しますし、大変なことになると思います。

だけん、もう私がどうせいこうせいということは言ってもなかなか難しいと思うんですけど、やっぱもう少しですね。単なる力を入れますとかじゃなくて、そして本当は課長に聞こうと思ったんですけど、徴収体制をいじるだけではもう解決ができないような状況といたしますか、そういう金額に私はなってるというぐあいに思います。

そういう中で、もう本当にその市長のやる気といたしますか、法的なことはもちろんですけど、本格的な体制を変えるとか、今実際に副市長が中心になっていただきたいと思うんですけど、副市長が実際にこのことについて水道課長とか、それから建設課長にレクチャーしたことがありますか、副市長。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。収納対策につきましては、私は、具体的に個別にどうしろこうしろと言ったことはございません。ございませんが、水道料のことが今この表で示されておりますけど、累積の未済額というものは余り、どう言うんですか、少しずつふえていくとかいう状況じゃなくって、やはり滞納分についてはいろんな難しい制約もございますけど、まず現年分については全力を挙げてやろうということは指示をいたしているところです。

それから、徴収体制の見直しを少ししても、そういうことでは根本的に解決しないという、今そういう御指摘があったんですけど、私はそうは思っておりません。行政エリアが狭かった当時といたしますか、そのころは、やはりきめ細やかな納税相談なりの対応が今よりはかなり手厚くできていたというふうに考えております。やはり納税される、また使用料を納められる方のどうやったら納めていただけるかということに対して、少し細かい相談体制というものが必要ではないかと思っておりますので、そういった意味で、現在その収納体制のあり方を、一元化するかどうかということとは別にして、どうあったらもっと細かく対応できるかということ、組織の再編の問題も含めて協議をさせているところでございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 今のは、税ならいいんですよ。これ使用料なんですよ。挾間町なんかというのは、水道料金というのは滞納なんかはゼロがずっと続いていた。だから、どっかに問題があるんじゃないですかということなんです。もちろんそれは納税相談はせなできんですよ。だけど、そういう悠長なことを言うちよれんじゃないかと、もうこんな金額ができて、私はやっぱ、私がもし副市長なら、先頭へ立って、こういうことをやっぱやりますよ。だから、そ

こまでせんと、今がこう、へ理屈という失礼ですけど、もうちょっとこれ大変なことになっているということを自覚をせひしていただきたいと思います。

それから、経営状況です。これも、給水原価と供給単価がこういうことになっています。もう市長、時間がないので聞きませんが、こんなことがやっぱおかしいと思いませんか。売れば売るほど赤字、何かこの言葉がよくないという言い方を誰かしていましたけど、間違いなくそうなんです。そして、これで収支が成り立っていればいいんですけど、一般会計から入ってるんですよ。水道というのは独立採算なんですよ。僕なんかの考えからして、水道に一般会計から入れるなんていうのは、簡水はいいんですよ、私はほとんどもないことだと思います。そういうことです。

それからもう一つは、水道料金の一元化です。これは簡単に言えば、市長は最近あんまり使わなくなったんですけど、「融和・協働・発展」ということを実現するためにも、地域間のその公平性が重要じゃないかと思っています。

そういうことで、少し数字を上げたいと思います。この3年間の決算から私拾いました。上水で、湯布院上水がこの8件で4億5,000万円の投資をしています。挾間上水が1億3,000万円、それと事業とは関係ないんですけど、挾間町は由布川幼稚園で2億3,000万円とか、谷小学校で3億6,000万円、庄内町もいろいろ使っています。それで、湯布院町は、由布院小学校に10億8,000万円、福祉センターに3億2,000万円、それから今は湯布院中学校をやっています。

私は、ここは1つだけその念を押ししたいんですけど、このことが悪いとは言っていないんですね、そういう投資が。そして、もう3町が合併した以上、あんまりこういう比較は必要ないとも思っています。本当にやっぱ必要な不可欠なものからすべきだと思っていますが、あの水道料金についても、そういう中で私は聖域ではないというぐあいに思っています。市長はどう思いますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 水道運営協議会の中でもその論議をしております、将来的には、皆さんの理解を得ながら一本化、一体化、一元化していく必要があるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） すぐ、給水原価だとそのことを言うんですよ。けど、さっき言うたように、やっぱ由布市はもう一本化したんですね、合併という中で。だから、すぐにそれを同じ金額にしようというんじゃないんです。この6年間の中で一つも動いてないじゃないですか、言いよるんです。やっぱ一步を踏み出さんと、こんなことをしよって、そして一般財源がぼんぼん入っていったら、私は大変なことになるんじゃないかということです。その辺、市長、最後にもう一回お願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件については十分検討してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。本当は、この点をもう少ししたかったんですけども、時間がありません。これで質問を終わります。

今回で私の一般質問は13回目になりました。3年前のこの12月議会で、なぜかトップバッターで、震えながら質問をいたしましたことを今思い出しました。そして、あと3回、16回目の質問が終えたら、また市民の審判といいますか、もうそういうものを受けなければなりません。これは市長も同じだと思います。残された期間は10カ月ぐらいしかありません。私も一定の整理を今からしていきたいと思っています。

市長も、ぜひ、きょう私が質問したこと、特に水道、市営住宅の問題、健康立市の取り組みは市政運営の根幹にかかわることだと考えています。そういうことで、一定の方向を出すことが、8年間市長に行政運営を負託した市民への責任だというぐあいに思っています。

このことを申し上げまして、大変走り足で申しわけありませんが、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（生野 征平君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時とします。

午後0時11分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 17番、田中真理子です。お昼のトップバッターですが、お腹のほうも満たされていると思いますので、眠たくなると思いますが、よろしく願いをいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い、4点質問をいたします。市長を初め担当の部課長には御答弁のほどよろしくお願いいたします。

ことしも今月で終わりです。1年が早いと皆さんも感じておられると思います。そして、この多忙な時期に衆議院選挙が行われていますが、地方あつての国です。国民あつての国政です。国民のための政治をしっかりと考えてもらいたいものです。

さて、現在の日本は、少子高齢化や財源逼迫など問題が山積しております。これらの問題に対

して、国や地方自治体、各種団体等が対処し、何らかの打開策の検討を今しています。また、2050年には、人口が9,500万人まで減少し、高齢化率は40%まで落ち込んでくると予想されています。年金や社会保障問題などは、従来の考え方では予想できなくなっており、このままでは制度の崩壊を招くおそれもあります。

このような中で、これから地域はどうあるべきなのか、どう変わっていくのか、国の援助を待つのか、自主財源の向上に努めるのか、ひたすら歳出を抑えるのか、ひたすら住民の協力と理解を得て乗り切るのか、子どもや孫たちの将来を考えると、今何が大事で、何をすべきか、中長期の視点で取り組んでいかなければならないと思います。

今回、周辺地域、中心地に違いの差があっても当然ですが、格差の少ない社会、安心して住める社会、地域の活性化の観点から、4点質問をいたします。

1点目として、大分川流域の泡の原因の原因究明について。

9月下旬、大分川流域に多数の泡が流れているのを確認しました。市民からの問い合わせも何件かあったと聞いています。これまでの泡が、もう2カ月、3カ月以上途切れることなく流れています。この泡の正体、原因についてお伺いをいたします。

1点目として、泡の正体、原因について調査した経過と経過の説明をお願いします。それから、今後の動向についてもお伺いをいたします。

2点目は、通学路の安全対策についてです。

これまで何度も取り上げてきました。事故があつてからでは遅いので、早目の対応が必要です。先日、庄内大龍、東庄内小学校区の通学路にグリーンベルトが表示されているのに気がつきました。高齢者や一般の歩行者の安全にもこのことはつながります。最近、挾間小学校の保護者も月に一、二回、加藤校長先生におかれましてはほぼ毎日のように交通指導を行ってくださっているのに感謝しております。また、最近では、お巡りさんも月に1度か2度立ってくださるようになりました。

しかし、早急に改善されていないのが現状です。6月以降、どう進行しているのか、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、学校から提出された通学路の危険箇所、修理・修繕等の要望箇所は点検されたのでしょうか。

2点目、新しく設置された中部地区通学児童安全確保対策会議の進捗状況と内容について。

3点目、挾間校区内の天神橋同尻線、天神橋寄りのガードレールの壊れている箇所です。それと、若宮橋の歩道の拡幅です。これは前回申し上げませんでした。シンフォニーのあるところの黒川にかかっている橋の狭いのが、子どもたちの通学路としてありますが、非常に不便を来しております。それと、向原旧商店街の白線、それから向原野田線、かどやから利光店までの白線、

それと向原中村茅場線、新興住宅前からお寺までのグリーンベルトの設置、これらの修繕はどうなっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

それから、大きく3点目として、待ったなしの6次産業化の振興としてお伺いをいたします。

農業の振興は、高齢化とともに、待ったなしの政策の一つだと思えます。団塊の世代が何らかの形で働ける間、少しの農地でも活用し、地産地消を推進することで、新鮮なうちに消費し、収入を得るのも生きがいになります。さらに、景気回復には女性の雇用が鍵となり、農工商の連携の加工部門で女性の出番は大いにあると思えます。地産地消ブランド化の推進、何が原因で進まないのか、来年度どう展開していくのか、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、地産地消特産品ブランド化推進協議会、農工商間連携地産地消推進事業の評価について。

2点目、今後の農工商の6次産業化に向けて、引き続き取り組んでいくのかどうか、お伺いします。

3点目、挾間地域にも農産加工センターの設置が早急に望まれております。その計画はあるかどうか、お伺いいたします。

最後、4点目として、暮らしやすい、住みやすいまちづくりの施策をとっております。大きな観点で捉えたかったのですが、身近な暮らしの中から取り出してみました。

子育て環境、高齢者環境、徐々に整いつつあると思えます。住民は、どこに住んでも健康で安心な暮らしを望んでいると思えます。中心部、周辺部、それぞれに暮らしも違います。また、それぞれに不自由さや不安な部分もあります。周辺にいても、環境の整備は必要であり、声なき声に耳を傾け、住みやすいまちづくりにしていくべきでしょう。次の点についてお伺いします。

1点目は、光ファイバーの今後の計画についてです。

2点目、市営住宅の今後の計画についてです。

3点目、消火栓の位置、塗装、圧力等の確認についてお伺いをいたします。

以上、4点についてお伺いをいたします。再質問は自席にて行いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、大分川流域の泡についてであります。10月初旬から挾間の同尻橋下などで大量に見られるようになりましたことから、現地調査を行いました。

大分県中部保健所由布保健部で行われました泡の分析では、原因は、大分川上流の芹川ダムで大量発生したアオコと判明いたしました。動植物や自然環境に対しては影響がないとのことであります。

芹川ダムを管理しております県企業局で、今後アオコの軽減を図っていくと聞いております。

次に、通学路の安全対策についてであります。通学路で市道に関する要望箇所につきましては、建設課で点検をしております。関係者と協議の上、必要に応じた対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、地産地消特産品ブランド化推進協議会の評価についてであります。地産地消特産品ブランド化推進協議会は、平成23年度から厚生労働省による地域雇用創造推進事業に取り組んでまいりました。

この事業は、地域内の求職者を対象にした人材育成セミナーを開催して、就職や創業のための知識や技術を身につけ地域の雇用へとつなげていく事業であります。これまでに、地産地消や農産物加工などをテーマとしたセミナーを開催して、人材の育成や雇用の創出に努めてまいりました。

その結果、生産者と消費者をつなぐ中間支援組織の設立や市内産の農産物を原料とした新商品が開発されるとともに、延べ84人の新たな雇用につながっております。

次に、6次産業化に向けての取り組みについてであります。農業生産・加工・流通を一体的に行うことで付加価値の増大を図るという6次産業化は、由布市農業の活性化を図る上で重要な施策であると考えております。

地域雇用創造推進事業によるセミナー参加者の中から、新たに6次産業化に取り組もうとする個人や組織があらわれることを期待しております。

また、国では、平成25年度より6次産業化ネットワーク活動推進交付金や整備交付金を創設することとしております。

由布市といたしましても、このような情報の周知とともに、由布市単独事業としての6次産業化支援事業の創設を検討してまいりたいと考えております。

次に、挾間地域への農産加工センターの計画についてであります。

農産加工センターは、特産品を研究開発していく上で重要な施設であると考えております。現有施設の使用頻度、遊休施設が代替施設として使用可能であるかなどを調査研究して、検討してまいりたいと考えております。

次に、光ファイバーの今後の計画についてであります。

インターネットは、年代を問わず各層に広く浸透して、社会生活の中で不可欠な手段及び基盤となっております。

インターネットの利用では、ブロードバンドが主流となっておりますが、ブロードバンドは由布市内でも利用可能な環境となっております。

光ファイバーによる高速ブロードバンドの基盤整備は、敷設費用、年間の維持管理費、耐用年

数後の改修費用等で膨大な費用が必要となることから、公設では困難な状況であります。光ファイバー以外でも、無線等で高速通信が可能なサービス提供も行われ始めておりまして、また、民間の光ファイバー提供エリアも拡大をしていることから、民間事業者の参入を促していきたいと考えております。

次に、市営住宅の今後の計画についてであります。

由布市の市営住宅の戸数は562戸余りですが、これに雇用促進住宅の60戸を加えますと、今後620戸余りとなる予定であります。

現在、全市営住宅を対象に住宅長寿命化計画を策定しておりまして、本計画の中で、改修工事を行って寿命を延ばす住宅、解体して廃止する住宅、建てかえをする住宅等、今後の施策を取りまとめたいと考えております。

次に、消火栓の位置、塗装、圧力等の確認についてであります。

防火水槽、消火栓の位置と設置数は、消防本部で定期的に調査を行い、把握をしております。また、消防団でも、春と秋の全国火災予防運動期間中に、防火水槽、消火栓の見回りと点検を行っております。

消火栓のふたは、夜間でも目立つような塗料を塗っております。また、消火栓の圧力の確認は、定期的に圧力計、放水等で確認をしております。

以上で私からの答弁は終わります。他の御質問は教育長より、詳細につきましては担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長です。市道の補修に関する御質問にお答えいたします。

天神橋同尻線のガードレールの補修や向原商店街の白線の補修につきましては、早急に修繕が必要な箇所から実施をしまいたいと考えております。また、若宮橋の歩道拡幅、向原野田線、向原中村茅場線などの路面へのグリーンベルトの表示などにつきましては、関係者と協議の上、必要な措置を講じたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。田中議員の通学路の安全対策の1点目と2点目の御質問にお答えいたします。

まず、学校から提出の要望箇所についてでございますが、大分河川国道事務所、大分南警察署、大分土木事務所及び由布市の建設課、振興局等関係部署が参加いたしまして、通学路の安全確保合同点検会議を8月24日に開催し、それぞれ所管の箇所について分類、検討をしていただきま

した。その後、各機関での点検に基づく対応策を、その結果を11月13日に御報告をいただいているところでございます。

次に、中部地区通学児童安全確保対策会議でございますが、6月26日に大分中部振興局内の4市と国土交通省、大分県、大分県警察で中部振興局が主催し開催されました。この会議では、各市教育委員会が主体となって通学路の安全点検を行うことが確認され、由布市においては、先ほど申し上げました通学路安全確保合同点検会議を設け、関係機関と情報の共有等対策に向けた取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、1点目から再質問に入りたいと思います。

私も毎日川を見て過ごしておりますので、川の状況がいち早くわかるわけですが、この川の泡に気がついたのは、私も9月の下旬でした。近くを歩く人が、あれは何の泡でしょうかねとか言われたけど、私もそのときはわかりませんでしたので、安全だけは確かめようと思って、浄水場のほうに聞いてみました。

安全だということでもわかったのですが、2カ月、3カ月と続いて流れますので、やはりその何が原因でそういうふうになっているかというのを追及しようと思って、環境課に相談に行き、10月31日に課長とそれから中央保健所の平原さんでしたか、その方と一緒に芹川までずっと調べて歩きました。さっき市長が申しましたように、原因はアオコだということなので、どういふふうなのがどのような状況になっているかというのを確かめたくて、ずっと芹川のほうを上って行きました。

普通、庄内のあたりには余り水がないので、泡には気がつかないんですが、私とこの大分川のあの取水場の入り口になりますと結構水が流れていますので、泡が結構浮いているのがわかるんですね。課長に、どこから流れ込んでると聞いたら、粕掛橋、あそこから流れ込んでいるということで、粕掛橋の先はもう芹川しかないということで、芹川が原因だろうということで、ダムの方まで行きました。

行く途中も、その室小野橋とかいろんなところで立ちどまって、その泡を確認したわけですが、あの泡が、結局流れている分についてはそう不安は思わないんですけども、よどみとかになると、すごく真っ白になった固まりとなってよどんでいますので、大丈夫かなと思う気になったところなんです。

なぜその泡が消えないかということも、あのアオコ自体というんですか、珪藻類、それには多糖類、多くの砂糖、糖分を含むので泡が消えにくいんだということなんですね。毎日見ますと、

水温にもよるかなと思っております。寒いと、やっぱりその小さいというか、少ないんですね。暖かくなると、その泡が結構たくさん量流れてくるので、糖をたくさん含むと、やはり消えにくい泡になるんだなということがわかりました。

それで、芹川に行ったら、本当にもうすごい緑ですね。直人さんはよく芹川に行かれるのでわかると思いますが、すごいもうあれで、えっ、こんなにすごく、こんな一面にもう藻が張りついているんですね。1カ所、その噴射機ですか、噴射衝撃装置というのを県のほうがつけていました。そこからつけて、そこで攪拌させたのをダムのほうに流すんですね。水を少し美しくするというか、その藻をきれいにして、それを流し込むんですが、そのときに、第一発電所とか通ると、そこでタービンを回して、落差があるので、さらに泡になるんですね。それがずっともう下流まで流れ込んでいるんですね。だから、すごい、その泡そのものがすごい何か力があるなと思っていきました。

やはりそれに気がついて、何人かからそういった泡は何でしょうとかいいうときに、もちろん水道課にもその連絡はあったと思うんですけども、水道課そのものは、もう環境課とか、そういったところに調査をしてもらったら、もう水道課そのものでは独自のその調査とかいうのをなさらないんでしょうか。水道課のほうでも、やはりちょっとそういう話があったら、やはり何が原因かとかいうことはお調べになったんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 水道課長はちょっと所用で出ていませんので、お答えします。

水道課は、当然環境課と協議して、影響はないと判断をしていると思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） というのは、今回、3回ほど油の流出とかもありましたので、安全面については、浄水場のまず最初のところで金魚がいてとか、そういうあれをするので、その辺は大丈夫なんですけれども、やはりこう何回もその大分川、しかも、私とこ挾間町ではこれを飲料水として飲んでいるので、やはりこのようなことが何回も行われると、湯布院とか庄内町のように湧水とか伏流水を飲んでいるところは、そう危険を感じていないと思いますが、非常にその危険を感じるわけですね。だから、やはりその辺の対策は十分にとられてほしいなと思っております。

それと、先ほど大分川の生態系には影響はないということでしたが、どうなんですかね。このアオコ自体に影響はないといいますが、何かその辺で懸念されているようなことはありませんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

先ほど申しましたけれど、河川における川の泡の発生原因は、工場排水、生活排水等の界面活性剤によるものと、今回の河床についてアオコとかの水生植物等、それで発生するものがあります。

今回の大分川における原因はそのアオコ等によるもので、保健所のほうで泡を採取いたしまして、顕微鏡等で確認、分析いたしました。その結果も、先ほど議員がおっしゃられたように珪藻類が原因だということで、先ほど市長が申しましたような結論に至ったわけでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。

それと、この水についてですが、今度環境保全条例ですか、その中の12条に河川等の水質の保全とか、それから13条で生活排水の適正処理とか、そういうのをうたわれていますね。その中で、水質汚濁防止、それから浄化槽の設置、生活排水がやはり流れ込むので、それを処理するためのその浄化槽の普及などをするようにということが盛り込まれておりますが、今、大分川では水質検査は行われていると思います。それから、合併浄化槽の設置とかも積極的に進められていると思いますが、その大分川の水質を浄化するために、何かほかの対策をとられていますかね。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。環境課として、具体的に今取り扱っていることは、合併処理浄化槽、小型合併処理浄化槽の推進ですね。年間数千万円かけて推進しております。

それ以外といたしましては、先ほど申されましたような市内5カ所の大分川の水質検査を行い、その経年変化等を見てるのが現状でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 大分川そのものは、余り美しい水というか、きれいな水ではないんですよ。少し大腸菌とかいう、何かそういう検査をすると、結構ね。ということは、やはり源泉の先、湯布院とかを抱えていますと、温泉の水が流れ込むと、結構温かい水だということなんです。それで、その途中に、まだ芹川やら小挾間やら阿蘇野川から、こうまあまあ少しきれいな水が流れ込んでいるので、その辺は大丈夫かなと思うんですが、大分川をやはりきれいにするには、最終的にはやはり森、森林ですね。それがやっぱりきれいにならないと、なかなか水はきれいになっていかないのではないかなと思います。

それで、先般、地球温暖化の森林再生・環境整備部で九州林産の、九電の持っている保有林を見てまいりました。そのときに、結構膨大な山なんです。あそこは九州林産かな、九州林産の方が、余りたくさんの従業員さんはいらっしゃるんですけども、環境保全の整備に努

められておりました。

それで、やはり水源涵養という、その目的を山が持っていると思うんですが、この大分川流域にも保安林があると思いますが、保安林はあるんですかね。その管理等はどういうふうになっていきますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

保安林は、大分川流域にたくさんあると思われます。保安林の指定は県が行っておりまして、管理は所有者が行っております。地目上も保安林ということになっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今後、その水を守るということの観点からと、それから山を守る、それから土砂崩れとか、そういうを守るためにも、ぜひこのやはり森林のほうにも少し目を向けて、手入れをしてもらいたいと思いますので、今後よろしく願いをいたします。

それでは、1点については以上です。

引き続き、1点目なんですが、保健所との相談というか、芹川に——保健所じゃなくて、県のほうは、芹川のその浄化に向けての何か働きかけはしてるんですかね。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） アオコ対策として、県は、先ほど申されましたように噴射射撃装置ということで、アオコの固まりを小さくして、沈みやすくしたり、プランクトンが食べやすくするような、ことはいたしました。

来年以降のことについて問い合わせたところ、結局、水温が上と下でまざり合わないんで、上の温度の高いところでアオコが発生するというので、中の水を循環する装置を県としては来年度設計して、再来年度設置に向けて取り組みたいという話でございました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。芹川には、今ワカサギをとったりして生計を立てている方もいらっしゃいますので、大分川のそういった危険なものも流れ込まないように、県なりと連絡をとって、あの浄化に努めてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目ですが、通学路の安全ですが、これも再三もうずっと言い続けてきました。やはり事故があつてからでは遅いので、できるだけ早い時期にとっております。

それで、今、いつまで、カードレールとか、そういったところ、それから今、同尻橋を越えた

ところの陸橋の下も青いシートがかぶっています。それは、ちょっとした簡単な土砂が崩れ落ちているんですが、そこもどうしたんですかと聞いたら、JRと検討中ということで返事をいただきました。その早急というのがいつのことか、そこ辺を教えていただきたいんです。早急、早急言いながら1年たつので、ちょっとその辺、何かお答えいただけますか。

○議長（生野 征平君） 答弁は、建設課長、いいですか。建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えをいたします。

同尻線のガードレールにつきましては、車両が衝突して、少し支柱がずれているような状況でございます。

それから、向原商店街の白線でございますけど、今、駅側と国道側につきまして側溝の補修をやるようにしております。それで、今白線を引きますと、また手戻り等が生じますので、そういう面が生じないように、商店街の方々などと話し合いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 大分川に向かって左側の側溝、右側はもうきれいになってますよね。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えいたします。

あの国道側のほう、庄内方面へ向かいまして右手です。左は済んでいると思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 毎日歩いているんですが、左のほうは今きれいになっていて、子どもたちも通るとき安全なんですけど、大分の方向に向かって左側の甲下酒店とか、それから駅の前の華より男子、あの間のことじゃなくて、同尻のほうに向かって右側をよくするんですか。ちょっとよくわからない。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えします。

今、議員が言われる箇所です。駅と反対側の甲下酒店の側です。甲下酒店のほうの側の側溝。

（「甲下さんのところですか」と呼ぶ者あり）はい。そこが今消えていると思います。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 反対側も悪いと言えば悪いけど、そこまで悪くないなと思っていつも通っているんですが、そこをするんですか。そのときにしかしないんですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 必要な箇所を早急に行います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） というのは、挾間校区だけかもしれませんが、挾間校区は、例えば下市からかどやを通ってずっとおりてくる人と、鶴田から向原のその甲下さんの前を通って学校に行く子と、それから上市からこう来る子、もう3つ、大きく3つぐらいに分かれてて、いつも100人ぐらいの子があっこを通るんですよ。それで早くしてもらいたいというんです。それは10人しか通らないから、まだおそくていいとかじゃないんですけど、たくさんの子が通るので、やはりなるべくあの白線を早くしてもらいたい。

車も、私がああの甲下さんのところから自分の家に行く横断歩道があるんですけど、それを渡るのに、私はすぐ渡れないんですよ、朝。それぐらい通るんです。しかも、そのゆっくりじゃなくて。そうすると、やっぱりあの白線があるだけでも大分違うんですよ。普通、さっき、なぜ龍原もいいなと言ったかと、あのグリーンベルト、あれはお年寄りも通るし、普通の人も通るんですけど、白線があるとないのでは全然やはり違うんです。歩いているときに白線の内側を歩けば、少しは安全なんですよ。健康のために歩いている人もいます。そのために、白線があるとないのでは本当に違うんです。

だから、あの商店街のあの何メートルかあるんです。あれだけは早くに、私はやっぱり白線をお願いしたい。その工事を待っていたら、いつのことか、本当に正直言うてわからないんです。できれば、これももう本当何度も言いましたので、できれば早くしてもらいたい。

鶴田のあの天神橋の入り口も壊れているのも、もう相当前に壊れているんですよ。あれは石垣を少し積んで補強すればいいと思うんですけども、そのために、その土地を持っている人がいか悪いかというのは、子どものためだとか思ったら、もうそれはそんなにそこを当たって少なくするとかじゃなかったらしてくれると思うんですけどね。やっぱりそういうところはなるべく早くしてもらいたい。でないと、もう通ってみたらわかると思うんですけど、車が多いのはもう尋常じゃないんです。

それと、シンフォニーのあの若宮橋のところは、校長先生からもお願いがありましたけど、離合ができないんですよ。鶴田の子がこう来てるときに、もうシンフォニーのほうに、この橋のところに車が、大分に行く方向の車がそこに入らないと離合できないんですよ。でも、子どもは足をとめないんですね。少しずつでもやはり前にずっていくんですよ。車も、ある程度の前でとまればいいけど、ぎゅうっと子どもの前までぐらい来てとまるんですよ。やはりそういったところを実際、朝7時40分、立って、見てもらいたい。それくらいあるんです、正直言って。

私、自分の子どもが通るとこだけを言ってるんじゃないんですよ。ほかにも、かどやさんのところも急カーブで、あそこも、白線も何にもないところをあの100人の子が来るんですよ。仲

元寺さんのところから学校の方向に入ると、もう車は来ませんので、子どもたちは少しくなっていて通るんですけど、そんな感じで、大人数が通るから、もし事故があったときは、もうそれは一人や二人の命じゃないと思いますので、できるだけ早目をお願いをします。もうこういうふうに言って申しわけないんですけど、よろしく願いをいたします。

それと、今のもう一つの安全会議のほうはわかりました。こういったお母さんや、その地区の人の声を十分にこれは聞いてやってもらいたい。この間の事故、広島でしたかね。あそこだって、ちゃんとグリーンベルトがあったのに、夕方事故が起こったりしていますので、危機感を先生方は持つというわけにはいきませんが、感じていると思いますので、この辺は、事故が起こらないうちに早急をお願いをいたします。

もうこれ以上はここでは言いませんけど、もう私が、あと私も3回ぐらいしか、ここで立って、後もしここに上がってこなかったら再質問できませんので、できれば、3月、今年度中にできるだけ早い時期に改修できるところは改修をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

それから、3番目の待ったなしの6次産業化の振興ですが、これは先ほど二ノ宮議員も言っていましたけど、なかなか何で前にずらないのかと、地産地消とかブランド化の振興は、これはもう、これももう本当何年もかけて言っているんですけども、なぜ前にずらないのかなとかいうのがよくわからないんですね。

最初の地産地消特産品のブランド化推進協議会のその事業評価というのは、最初は、物をつくって、それを加工して、それを流通に乗せるのかなと、下の6次産業化と同じことかなと思っていたんですけど、農林省と厚生省か、その両方が入って、その雇用に向けての事業が入りましたので、少し私たちが考えている部分と若干違ったかなと思っております。

それはそれ、でも、それなりにその評価が出てきているので、悪くはないなと思いますが、先ほど生産者、消費者、この中間支援の設立ができたと言われましたね。どこかわかる。どこにできているんですか。中間支援組織設立（発言する者あり）わかりますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

市内の農産物を集荷して、販売や1次加工を研究する中間支援組織、ポタジェと申しますが、設立をされております。

以上です。（「ポタージュ、何」と呼ぶ者あり）

○議員（17番 田中真理子君） もう一回お願いします。何かはっきり……。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） ポタジェという組織が設立をされております。セミナー参加者の中から、そういう組織が設立をされております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） いつも片仮名を使うと悪いという人がおるんですが、この意味は何、どういう、ポタジェというのは何をして、どういう意味があるんですか。コタジェ……。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

フランス語で畑という意味だそうです。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ポタジェという意味は畑ですね。じゃ、何かをつくる、耕してるといことですか。そこがよくわからない。意味がわからない。（発言する者あり）うん。何をしてるか、ちょっとその畑という意味はわかりましたけど、中身が何をしてて、何人ぐらいここにこうあれしてるんですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 由布ポタジェと申しますが、セミナーの参加者より設立された組織です。中間支援組織です。カット野菜の生産とか、野菜セットの販売とかを取り組んでおります。以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、その人数とかはわかりませんか。その場所は。私も、何か「ポタジェ」か「コタジェ」か、ちょっとわかりにくいんですが。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） ポタジェの事務所がどこにあるかというのは、ちょっと承知をしておりません。（「ポカコカ」と呼ぶ者あり）ポです。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） もうこれ以上追及したら困るんじゃないかなと思うんですが、とにかく、そういうのを利用して、こういうその組織ができたということですね。雇用も、先ほど雇用センターですか、そういった人材セミナーを使いながら、地域に84人の雇用が生まれたということですね。そうですね。（「はい、そうであります」と呼ぶ者あり）はい。何か問題が、進めにくくなったけどね。

要するに、由布市も、そのいろんなものができるので、それをさっき言ったその団塊の世代なり、少し前の世代の人たちから、そういうものをつくって、それを市場に卸すなり、それから余ってもったいないものは加工に回すなりする。そういう流れができてもらいたいなというのをずっと待っているんですけど、いわゆるそれは民間側か市側か、どっちかといえば民間側のほうがいいのか。やっぱそのこういった支点、中間、相談したり、いろんなのをこう投げかけたりす

るところがない。

それともう一つは、今までやってきたこの協議会とか、そういうのがどこに行くんですか。もうことしで終わりなんですね。そうすると、やはりせっかくここまでできて、積み上げたものが、一気にしてなくなるおそれがあるので、今度組織再編とかいろいろ考えているようですが、農政課の中にその係として残るのか、できれば、やはりセンターとか、農業センター、それから室みたいな形で、ぜひこの残してもらいたいです。これだけのやはり今まであの協議会の中でも、その資料を集めたり、人材を発掘したりしたから、それをそこで、どこかで生かしていただきたいんですけど、そういう何かことを検討されていますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

現在取り組んでいる地域雇用創造推進事業は平成24年度末で終了いたしますが、6次産業化や地産地消の推進は、継続的に取り組んでいく必要があると考えております。推進体制とか事業内容については、後退することのないように取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 事業そのものは取り組んでいくと、それをどういう形で取り組んでいくというのは、来年度に向けての検討と思ってよろしいでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

そういうことでございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ、これはやはり続けてもらいたいと思います。やはりやりたいとか、こういうことをしたいんだとかいう声はあるのはあるんですが、それをどこに持っていったいいかわからないんですね。子育て支援やら福祉のほうでは、相談窓口とかいうのを本当たくさん今からつくられようとしておりますので、やはり農政課にも、こういった人たちをやはり取り上げる——取り上げると言うとおかしいんですけど、相談をしたりとか、どういう助成ができる、どういう援助ができるとかいう、その方向を導くとか、助言をするとかいう、そういったところがあっていいと思うんですけど、市長、庄内もこれからやはり活性化するためには、やはりそういうところをちゃんとして、そういう人たちを育てていくあれもあるんだと思います。市のほうからやりなさいとか言わなくてもいいと思うんですけど、そういう人たちをどこからか拾い上げることができるので、そういう人たちがやはり十分な力を発揮できるようところが、やはりその課の中なり、どこかに1カ所あったほうがいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 農政課長もお答えをいたしました。ブランド推進協は現在のまま、体制がどうなるかはわかりませんが、現在のまま残すふうに検討を進めておりますので、ブランド推進協、あるいはブランド推進協については農政課の職員が派遣で参っておりますので、そういうところにぜひとも御相談いただいて、6次産業化なり地産地消が進めばと考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） この部分は、やはり今からそれを進めていくか進めていかないかによっては、大きく由布市のそういった事業にもかかわってくると思うんですね。

それと、3番目の加工所の件ですが、今、挾間商品開発協議会というのが商工会の女性部を中心にして、今あそこのパプリカ、リッチフィールドのパプリカを使って、今どら焼きのようなおまんじゅうをつくっていますね。それを今非常にもう彼女たちは真剣に苦勞しながら、あちこちつくる場所やら——どこやったか、大在やったかな。佐賀県ですかね。その辺まで行って探して、焼くところの機械を持っているところを探しながらいっているんですね。それで、じゃどれくらいの経費がかかるのっていったら、やはり180万円ぐらいかかるんですよ、そういったものを全部、オープンから、その一文字焼きとか、あんの練り機とかそろえたら。

だから、ここまでしてくれなくてもいいんですけど、とりあえず、どういう形のものでき上がるか。そのためには、ジャムにしなきゃいけないとか、どういうことをしなきゃいけないという、やっぱりそういう場所を、ただとは言いませんけど、提供してあげることも大事じゃないかなと思うんですね。

これまで、湯布院とか庄内には加工センターがあるんですけど、唯一、挾間がないので、できればどこか1カ所に、こういう考えを持っている人は本当多いんです。私も1つ今加工所を持って、今してるけど、私たちは今米粉の加工をしようと思って、いろいろ研究をしております。だけど、なかなか場所がないので前に進まないんですね。

だから、さっき言ったように、ブランド協議会でもそのまま残してもらえば、それはそのままでもいいんですけど、やはり相談するところ、それでこれから先、一歩前に踏み出すためにどうしたらいいとか、そういうことをするところがやはり今からは大切じゃないかなと思うんですけど、検討しますで終わりますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 先ほど市長がお答えしましたように、農産加工センターは大変必要な施設だというように捉えております。現有遊休施設等を今から調査をし、そういう施設に使えるかどうか、調査研究をしてまいりたいというように考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これも本当に早急にお願いします。できれば、今年度中に立ち上げてもらいたいなと思っておりますが、今、地域振興課では、地域活力創造事業ですか、それで幾らかお金があれしていますけれども、恐らく今は農政課に行くよりも、地域振興課のほうにそういった相談が来ると思うんですよね。だから、そこら辺はちゃんとこう色分けして、農政課のほうのパーセンテージのほうが高いというのであれば、やはりそちらのほうを通して、そういう人たちにその助成なり助言なりするように、そういったところに対しても、その幾らかの助成ができる、助成金というか、そういうのができるようなのは、今のところないんですかね。幾らか補助できるとか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

今の補助制度の中では、そういう助成はございません。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、それも一緒に、さっきの加工センターと同じで、そういうところまでもう少し研究されて、検討してみてもらってよろしいでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

検討してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。少しずつでもやはり前に進んでいただきたいと思いますので、もうできないことはできない、できることはできる、それでもう前に進んでいただきたいなと思います。そのことをはっきりと、そのできるかできないかは相手方に言えば納得すると思いますので、ただむやみに、できないのにずるずるいくのは私も余り好きではありませんので、できることはやっていただきたいと思います。余り私は激しいほうじゃないんですが、これだけは言っておきたいなと思います。

それと、一番最後の光ファイバーですが、やはり今さっきエリアを聞いたら、私もこれだけは苦手なんです。だから、今まで質問しようと思ってきましたけど、ずっと先延ばしにしてきました。今回、本とか辞書を買っていろいろ調べましたけど、なかなか理解に苦しんでいるところです。

この後、また次のときに新井さんが言うみたいですので、詳しいことは新井さんをお願いいたしますが、ということは、ブロードバンドという意味もですよね。ブロードバンドという言葉は知っていましたが、どういうものかとか、そういうものも一応調べてみたら、それは帯の幅と、その帯の幅の中に光ファイバーやらケーブルやら、いろんなそういった線があると、そ

れを使ってインターネットというものが行われているということですよ。

簡単に言えば、そういうことでいいんだと思うんですが、そのインターネットも、その行政が使うものと一般の使うものは、プロバイダーというものを使って仕分けをされているんですかね。そこ辺からもう言うところとちょっと長くなるんですけど、そのインターネットというものがあつたら、そのプロバイダーというその機械に、無線、通信でつないで、企業に行く分とか官公庁に行く分と、それと一般の人たちがケーブルやら光ファイバーやら高速無線とかを使って、そのプロバイダー、それを通してインターネットができる。そういうふうに解釈していいんですか。（「内容がわからん」と呼ぶ者あり）わからんから……。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたしますが、まずブロードバンドの意味なんですけれども、議員がおっしゃるとおりなんですけれども、一応大きく分けると、市長はブロードバンドが主流になっておりますというふうな答えをしたんですけれども、そのブロードバンドの中身は、大きく分けて、光ファイバー、それからADSLですね。これは電話回線を使ったものです。それから、CATV、これはケーブルテレビのことを言います。最後に、携帯端末ということで、これは無線を利用したそのブロードバンドという意味でございまして、これらの4つを含めてブロードバンドというふうなことを通常言われるところでございます。

それで、超高速ブロードバンドとか高速ブロードバンドというふうなことを、表現を使えば、少しまた意味が小さくなって、超高速になれば光ファイバーしか当たらないという意味なんですけれども、意味はその4つの意味ということです。

それから、プロバイダーというのは、これはインターネットを使うときに利用するときの運営会社のようなものでございまして、それぞれ、NTTさんが主流ですけれども、ソフトバンクやauもありますけれども、その先にそういった運営会社があつて、そこを通してインターネットを利用している環境にあるということございまして、官公庁、いわゆる行政や学校等々については、その環境がいち早くもう整備されていて、プロバイダーとかいうのは関係なく、直接に使えるようなことになってございまして、民間については、民間の一般家庭については、そのプロバイダーを通して契約しないとインターネットが使えないということになってございまして。簡単ですけど、ちょっとそういう説明です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 余り複雑にされても、こっちがわかりませんので、もう今ので大体わかりましたけど、じゃ地域周辺、ずっとこう奥の——奥って言ったら悪いけど、大津留、それとか淵とかになったら、公民館までは来てるんですか。まだそこまでは来てないんですか。（「来てる」と呼ぶ者あり）来てる。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

実は、平成20年度と21年度にICT交付金、国の事業をかりまして、いわゆる地デジ対策も含めたところで、その地デジ対策とケーブルインターネットを整備しています。それは、特に庄内地域については、いわゆる湯布院や挾間に比べて、NTTさんの光ファイバーやケーブルテレビが行ってない環境が非常に多いことから、いわゆるその公民館までの地域については、その事業をかりましてそこまでのケーブルを引いているというふうな状況でございまして、そこから先については個人の契約というふうなことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。じゃ、そこから先は公民館ということですね。

ただ、その速さが違うと、開いた後の速さが少しおくれるということと解釈していいですかね。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） もちろんその速さについて格差があるんで、その格差を是正しなさいというのが国の方針なんですけれども、いわゆる全国的に見ても、いわゆるその地形にもよるんでしょうけれども、私どもの市については、庄内を含めて山間地域が多ございまして、そういった地域については、ADSLについても局舎から離れれば速度が遅くなるようなこともございまして、そういった地域については、その格差がないようにというふうなことで、今私どもが基本的には民設民営で進めるよう努力を促していくようにしておるんですけれども、いわゆる公設ではなかなか後の管理運営費に非常にお金がかかることと、事故等の対応は私どもがやらないといけないようなことになるんで、そこはやっぱり民設民営のほうが選択肢として正しいだろうということで、そこは則していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これが今度主流になると思いますので、その辺は今後とも検討をお願いいたします。

もう時間がありませんので、ちょっと先に急ぎますが、住宅の件ですが、できれば高齢者とか単身者の入るようなところも今後検討してもらいたいなと思うんです。時々、高齢者で住宅ないですかとか言ってこられるんですけど、今の市営の住宅では待ってる人が多いとか、それから値段が合わないとか、いろんなのがあって、なかなか苦慮するんですね。空き家を探すんですけど、なかなか空き家を貸してくれる人が少ないんですよ。物は入っているし、片付けたりいろいろしてたら、なかなか貸さないという方が多いので、できれば、このさっきの長寿命化住宅の計画で

すか、その中でも、やはりこれからそういった単身者、それから高齢者とか、そういった面もちょっと考えて考慮して作成してもらいたいと思います。

それと、もうあと2分ですけど、消火栓のほうにちょっと行きます。

これは向原の火事のときにちょっと感じたんですが、延焼を防ぐには、やはり十分なそういった設備がちゃんとないと悪いなと思いますね。

私、あの向原も随分、向原とか——ちょっとお待ちくださいね。上市とか歩きました。今回ちょっと頼んで、これにこう、1つのこの挾間町の中に地図で落としてもらいました、消火栓のある位置を。かなりあるのはあるんですよ。ただし、ばらつきもありますけどね。向原の商店街も、なぜ消火栓が何とかっていうのは、駅にあって、上田屋さんにある、その先にもあるんですが、国道沿い、昔、その商店街の中には消火栓がないんです、1つも。聞けば、つくられなかったのかな。国道が何か走っていると、そこに消火栓はつくられないとかいうのがあるんですかね。裏側にもあるんですよ、結構消火栓が。

でも、そのさっき黄色で表示をすとか言ったけど、黄色がもう消えてたり、いろいろしているので、夜はわからないし、歩いてもわからない。それから、防火水槽の上に駐車場があったり、いろいろしますので、やはりもう一回その辺を点検してもらいたい。古い消火栓とかもあって、その消火栓なんかはもう全然消えてて、私が歩いていても気がつかなくて、下向いて歩いているから気がつくだけであって、上向いてたら全然気がつかない。

消防団の人たちにも、やはり普通の民間の消防団にも、常にどこに消火栓があるとか、大分市はみんな消火栓のあれが立っていますよね。赤いのが、10メートルか20メートル置きにね。ここ辺のところにはそれが全然ないので、ぱっと見たときにわからないんですよ。やっぱりそういう工夫もちゃんとしてもらいたいなというのを今回感じましたので、大変済みませんが、よろしく願いいたします。

大変最後のほうは早口になりましたし、十分な再質問ができませんでしたが、やはり住民のことですので、一日も早い安全な生活ができるように、よろしく願いをいたします。これで終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、13番、渕野けさ子さんの質問を許します。13番、渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 13番、渕野けさ子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告順に従い、ただいまから一般質問を行います。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

厳しい冬本番を迎えました。寒波による被害のないように祈っております。

さて、日本の将来を占う大事な衆議院選が師走に実施されるのは、何と29年ぶりだそうです。今までにない多くの政党の乱立で、有権者は大変戸惑っております。

バラ色の展望を振りまいて、与党になれば何でもできると思ってたようですが、成熟し複雑化した社会において、問題を一挙に解決してしまうような魔法は存在しません。日本は世界一の超高齢社会で、どう社会保障制度を維持していくかは、誰にとっても難問であります。その解決には、楽観も悲観もせず、投げ出さず、細心の注意で一步ずつ前に進む粘り強さが必要だと思います。

今、国民は、誠実な政治、真面目な政治、謙虚な政治、そして真実の政治を望んでおります。内政、外政において閉塞状態とも言うべき事態のこの日本が力強く乗り越えるべく、国民の判断に大きな期待をしたいと思います。

9月の定例会より3カ月ですが、あっという間に今定例会を迎えました。年をとると月日のたつのが早く感じると言いますが、まさにそう思います。特に、今回はそう思いました。目まぐるしく変化した毎日でしたが、この3カ月の間、さまざまなことを感じました。

その中で一番うれしかったことは、過去、不育症を初めて市民相談としてお聞きし、時を経て補正予算がつけました。この間に、一時は出産を諦めかけていた彼女が妊娠し、無事出産されていたことをお聞きし、大変喜んでおります。

反面、残念なこともありました。未来館の駐車場整備を提案させていただいた矢先に、いみじくも、その後、不慮の交通事故で駐車場から転落し、運転手の方がお亡くなりになられたという痛ましい事故となりました。言ってよかったのか悪かったのか、大変複雑な思いをいたしました。

また、市民の生命を守る防災・減災面から、由布市における実態と対応も一般質問でいたしましたが、市長の答弁では、市道の橋梁274カ所すべて把握しているとのことでした。架設から50年以上経過している橋は約40%と、公営住宅は、管理戸数562戸のうち約35%、194戸が耐用年数を過ぎているとのことでした。そのほか、水道事業や学校施設等、来年度に施設白書を作成の予定とお聞きしましたので、アセットマネジメントを提案させていただきました。

過日、山梨県の中央自動車道の笹子トンネルにてコンクリートの天井が落下し、9人もの犠牲者を出し、痛ましい限りです。実に人間の生命を守るための防災・減災の手当てがいかに大切で

あるかということを目の当たりにいたしました。

私たちも、由布市民の生命を守るため、しっかりとさまざまな対応が求められることと強く責任を感じました。二ノ宮議員の答弁の中には、来年度の重点項目の中に防災・減災が入っておりますので安心しました。

さて、今回の質問は、大きく4項目させていただきます。

まず初めに、由布市商工会の合併について、市長にお伺いいたします。

平成25年4月に向け、長きにわたり県の御指導もいただきながら、合併の話し合いをそれぞれの町の特徴を出しながら議論を重ねてこられたと思います。しかし、先月、湯布院商工会が合併否決の結果となりました。大変残念に思いました。その後、庄内町、挾間町との総会では、2町とも合併と判断されました。3町とも、会員の思いを結集することは大変御苦勞されたことと思います。本当にお疲れさまでした。御苦勞さまでした。

そして、後日の新聞報道には、否決した湯布院町の方のコメントが、「本庁舎がいまだ決定していないので」等々の内容が掲載されておりました。それを見て、私は驚きました。市長として、その記事を読まれ、率直にどのように受け取られましたか、お気持ちをお聞かせください。また、今後どのような状況になるのでしょうか。計画があればお聞かせください。

次に、子ども・子育て関連3法について質問させていただきます。

社会保障と税の一体改革の一環として、子ども・子育て関連3法が成立しました。その具体化には、実施主体となる自治体が重要な役割を担います。そこで、関連3法に基づく支援策の本格実施は2015年です。準備することはたくさんあるかと推察いたします。来年度予算編成の議論が始まると思われまます。

そこで、お伺いいたします。当面对応すべきこと。

2つ目、全般の説明は県より受けているのかどうか。

3点目、地方版子ども・子育て会議の設置を望む。事業計画をつくるのに非常に重要なこととなりますのでお聞きいたします。

3項めの質問に入ります。病児・病後児保育の現状をお聞きいたします。

これも、今言われた子育て関連3法の将来像にもかかわってまいりますので質問させていただきます。

女性が安心して働く環境を整備するためにも、病児・病後児保育事業は必要です。由布市は、現在大分市へお世話になっております。平成22年に作成された次世代育成支援対策行動計画では、これは県に提出しておりますが、平成26年度目標にもゼロと掲げております。

そこで、1点目、どうしても本市でできないのかどうか。

2点目、お世話になっていますが、その費用はかかわりがあるのかどうか。また、現在の対応

人数はということです。

3点目、病児・病後児を分けて対応できないのか。例えば、病後児では保育所でもできるのではないかと思うのです。

最後に4点目、年少扶養控除廃止に伴う幼稚園奨励費問題についてお伺いいたします。

年少扶養控除廃止の影響は、子どもの人数によって変わってくるが、由布市での保護者からの苦情や問い合わせ等はなかったのかどうか、お聞きいたします。

平成23年度までの第2方式の計算方法でしたが、第3方式の対応もあり得るのかどうか。いわゆる扶養控除廃止の影響を最小限に抑えられたのかどうかをお聞きしたいと思います。これは、市民相談の中から私もいただき、仕組みがやっとわかり、そして質問をさせていただきました。

以上、大きく4項目の質問を壇上で行いましたが、再質問につきましては自席にて行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、商工会の合併についてでございますが、これまで合併協議会において、たび重なる協議が行われてきたと聞いております。

しかしながら、11月7日に行われた湯布院町商工会臨時総会において合併議案が否決されたことで、現時点では、平成25年4月1日の由布市商工会としての発足が厳しい状況となっております。

全国商工会連合会では、合併を進める方針を打ち出しておりますし、大分県においても、県内商工会の理事会・会長会議で、「同じ市の中に商工会が複数ある地域は商工会合併を行う」ことを決議しておりますし、私といたしましても、1市1商工会が望ましい姿であるというふうと考えております。

さらにまた、市民のコメントの中に「本庁舎も決まっていない」というふうなコメントがあったことに対しては、市の本庁舎の位置の決定につきましては、これまでいろんな検討をしてみました。合併や地域のしがらみのない方々に公平で客観的な立場で考えてもらって、庁舎の位置はどこがいいかというような諮問をいたしまして、その検討結果として庄内庁舎がよいと、それを受け取ったところであります。

それでまた、次に市民アンケートの結果も、どこが一番庁舎の位置にふさわしいかということでありましたが、湯布院では87%近かったと思いますし、庄内では約100%に近い99%ぐらいだったと思います。そしてまた、挟間でも47%の庄内庁舎がよいという結論をいただいております。

また、地域審議会の報告におきましても、庁舎の位置はどこでもいいが、振興局を厚めにして

ほしいという要望がございました。

それから、この7年間を通して、私が市民の皆さんからあらゆるところで聞いた庁舎の位置についての参考意見、そしてまた仕事をする上で、その主役であります職員がどのような考え方を持っているかということも聞き、判断をして、最終的には、議員皆さんに御報告申し上げたとおり、3月28日の全員協議会で、本庁舎の位置を庄内にすると、そして振興局の中身については、組織について検討させるということで御説明を申し上げたところでありますし、その日のうちにプレス発表いたしまして、新聞を通して市民にもお示しをしたとおりでございます。また、翌日には、地域審議会への説明をいたしましたし、各町の自治委員会においても、この説明をしたところでございます。

この決定につきましては、今後変わることは全くありませんし、その推進として、今検討して進めておりますが、それがまとまり次第、また皆さん方に説明を申し上げ、3月議会では予算を計上していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、子ども・子育て関連3法についてであります。当面对応すべきこととして、平成25年度では事業計画策定に向けたニーズ調査の実施と地方版子ども・子育て会議の設置となっておりますことから、平成25年度当初予算に所要の経費を計上いたしたいと思っております。

県主催の説明会は、9月26日にごさいますして、全般の説明を受けたところであります。

次に、病児・病後児保育についてであります。共稼ぎやひとり親家庭で子どもが病気になったときの支援として、病児・病後児保育がございまして。

病児保育は、由布市に小児科の医療機関が1カ所で、施設に余裕がなく、設置ができないことから、現状では市内の実施は困難でございます。

大分市の施設を実費で使用している由布市民が年間60件を超えておまして、助成を含めて支援の検討をしてみたいと考えております。

病後児保育につきましては、保育所で実施できますが、看護師、保育士の配置条件が非常に厳しいことから、実施には至っていないのが現状であります。

以上で私の答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育長が欠席でございますので、教育次長がお答えいたします。よろしくお願いたします。

年少扶養控除廃止に伴う幼稚園奨励費への影響についてでございますが、由布市においては第2方式を採用した場合、自分の世帯が該当するかどうか保護者にわかりにくいということを考慮いたしまして、モデル世帯による計算方式でございます第3方式を本年度から導入いたしております。

また、扶養控除の廃止の影響による不利益については、最小限に抑えるよう対応しているところでございます。

導入後、本年度申請があった保護者には御通知を差し上げておりますが、現在までのところ、苦情やお問い合わせ等はないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。先ほど市長から、3月28日に議会でも、そして新聞紙上でも「本庁舎は庄内町」と発表したことは、これからも全く変わらないということをお伺いいたしました。9月にまた予算の計上もされるということをお伺いいただきました。（発言する者あり）9月じゃなくて、3月です。3月に予算の計上をされるということをお伺いいたしました。

この7年間、過去に、現生野議長が何か一般質問を何年か前に「本庁舎方式はいつするのか」と一般質問したのを覚えております。また、私は、議長時代に、市長に「結果を早く出したほうがいいのではないか」というようなことも申し上げたこともあります。しかし、いろんな方々の意見をお聞きするというので、7年間かかったですね。

それで、その合併の否決の理由が、いろんな議論をされて、ほかの理由だったら、私も別に何も不思議に思いませんでした。しかし、本庁舎がまだ決まっていなかったからどうなるかわからないということをコメントでお聞きしたときに、私は、今まで市長が7年間、いろんなところで発言し、その市長としての思いを言われたと思いますが、それが理解されていなかったということが、残念の一言で済むものだろうかと思っただけですね。

先ほど二ノ宮議員が、水道代の滞納のことで、もし自分が副市長だったら、やっぱ真剣に考えるから、そういうふうに使われたと思いますが、私はちょっと大きく出まして、もし私が市長やったらと、その新聞を見たときに正直思いました。自分が一体今までしてきたことは何だったんだろうか、全て否定されたような、例えば枝葉の分を言われる部分はいいです。しかし、根幹となるものを否定されたと思っただけですね。

そういう部分で、今まで市長としては、湯布院町観光協会、商工会、湯布院町のほうに、庄内町や挾間町に足を運ぶよりも、行事も多いですし、倍ぐらい、そのくらいの会合にも出ておられるでしょうし、責任者、いろんな関係者とお会いなさっていることだと思います。それがこういうコメントだったので、私は大変不思議に思いました。

もう一度お伺いしますが、本庁舎は庄内庁舎で絶対に変えないんですね、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） コメントの方もいらっしゃるし、またいろんな方もいらっしゃると思

ますから、その辺は個々の発言によると思います。

ただ、全部の人がこの理解をしているということには通じてないかなというふうに判断しておりますが、私自身は、この7年間かけたのは、本当にあの4年目で決めてもよかったというふうに思いますけれども、それよりも、もう少しみんなの声を聞きながら柔軟に対応していく、このことが由布市の合併した今の時期では大事なことであり、そういう私の判断から、これまで来たわけでありまして。

先ほど言いましたように、全てアンケートや検討委員会や、それから職員の声や、私がこの7年かけて市民の皆さんからいろんな形で聞いてきた声も、「庄内がよい」という声がほとんどであったと思います。そういう状況の中で考えたときに、庄内を決定したわけでありまして、これは7年間かけて検討し、そして私自身で決めたことでもありますから、揺れることはありません。全く変わりません。この方針で、これから走っていきます。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） 議員の方も、やはり同じような思いをしていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。かなりそういう方が多いということは、これからは、市長はどのようにそのお気持ちを、市長の気持ちを御理解いただくために、どういうリーダーシップで行っていくのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もうこの庁舎の位置は決定をし、またプレスで市民の皆さんにお示しをしたところでありまして、そのことを市民の皆さん、多くの皆さんは理解をしていると思います。

そういうことで、これからそういう形にあらわすためには、いかに予算配分をしていくかと、予算をつけていくかという形でありまして、先ほど申しましたけれども、3月には当初予算でその方向性を示す、用地買収、あるいは設計等々の予算を計上していきたいというふうに考えております。そのことが、また市民の皆さんにしっかり知らせることにつながっていくと思っています。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） 今まで、そう言いながら予算がついていなかったの、まだ予算がついてないから、議会で議論してないから、変わる可能性もあるんだというようなやはり期待もあったかと思いますが、3月には予算を計上することなので、それと、ひとつ私はそこで市長に思っていたきたいのは、決して庄内町も挾間町も楽々に合併の意を結集したのではないと思います。それまでに、いろいろ話し合いや、さまざまな御苦労があったと思います。

ですから、私はそこで思ったのは、とりあえず庄内町と挾間町が合併すると、先に合併することというのはあり得るのか、できるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この商工会の件につきましては、なかなか私自身の言葉では言えないと思いますし、私自身は、由布市は1つで、商工会も1つと、この方向が一番すばらしいと思っています。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） コメントがそうじゃなかったら、私もそう言わないんですけども、この否決に至っては、やはり市長の責任は大きいと思うんです。ですから、今聞いたわけですが、部長にお伺いしますが、今後の計画等をわかる範囲で結構ですでお教えてください。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（相馬 尊重君） 環境商工観光部長です。お答えいたします。

市長が申しましたように、1市1商工会が望ましい姿だというふうに考えております。

現在、湯布院の商工会のほうで、役員の問題等で新しい役員さんがまだ決まっていない状況です。そういった関係で、新しい体制が整う状況を見て、また協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子君。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 新しい役員さんがそろわれたら、その話し合いをされるということですが、3月までにできれば話をしたいということでしょうか。どういうことを合意するために、その話し合い、どういう話し合いでしょうか。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（相馬 尊重君） 今お聞きしている段階では、1月には新しい体制が整うのではないかというふうにお聞きしておりますので、新しい役員さんと、今後どういう方向がいいのか、市としては1市1商工会が望ましいと思っておりますけれども、そういった方向性を協議してまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） いい方向に行くように願っておりますが、もしこれができなかった場合、デメリットはということが考えられますか。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（相馬 尊重君） 合併ができなかった場合ということですよ。デメリットといいますか、詳しいことは、県のほうの補助金等をいただいておりますので、多分人員配置等で影響が多少あるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 人員配置ということは、人件費が県からいただいているということですね。そういうデメリットも考えながら、自分たちの商工会は自分たちで、私たち一般市民がそのいろいろ口出しするところではないと思うんですが、商工会が活性化しなければ、まち自体も活性化しないと私は思うんです。ですから、願わくば、いい方向で行っていただけるように願っているところです。でないと、その挟間、庄内の今まで努力してきた分が水の泡になると思うんです。その分もしっかり考えていただきたというふうに思います。この件はこれでいいです。

次に、子ども・子育て関連3法についてお伺いいたします。

先ほど、25年度の事業計画策定に向けた地方版子ども・子育て会議の設置をするために、当初予算の計上をいたしますと言っていたいただきました。ありがとうございます。

この設置は、これを確認させていただいたのはなぜかといいますと、この設置は、地方自治体の努力目標で、自治体の裁量に委ねられているんですね。ですから、これをするとところとしないところも出てくるかと思いましたので、やはり由布市はしっかりニーズ調査と計画を立てるための前準備といいますか、ニーズの掘り起こしなどをしていただきたいと思いますとお伺いいたしました。

ここで、担当課長にお伺いいたします。子育て関連3法ですが、この3法をわかりやすく言ったら、そのポイントは何でしょう。

○議長（生野 征平君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。御説明申し上げます。

今回の3法につきましては、今まで保育が一元化されていなかった。実際は厚労省の管轄と文科省の管轄にあったということが1点ございます。それを一元化いたしまして事業を進めていくということで、大体が、次世代育成支援法というのが平成15年に設立されましたけれども、それが平成17年からの事業実施になっております。それと同じように、5年ごとの見直しの中で、今回、平成27年度から5カ年、ほぼ5カ年だろうと思いますけど、その計画を立てるような形になろうかと思えます。

以前は、新システムというような言われ方をしておりまして、全てがその認定こども園というような形をとってございましたけれども、今回につきましては、おのおので事業はできますよと、しかしながら、財源等の一元化というのはございますので、そういった面でも子育てしやすい環境をつくっていくということで、今回の改正があったということでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） そもそもその3つの法律というのは、わかりやすく言えば、給付がどうなるのかの法律と施設の法律と、あとはやはり——給付の仕組みを定める法律、それから施設の要件を定める法律、それから認定こども園の基準を満たすための関係法案の成立、この3つがうまく重なって3法というようにお聞きしております。

これは9月26日に県から説明を受けたというふうにお聞きしましたが、どなたが県庁のほうに出向かれたのか。子ども・子育て会議なので、子育て支援課だけなのか。それとも、学校、幼稚園教育、教育法にもものつとるので、学校教育課長のほうも出席されたのか。どういうふうに出席されましたか。

○議長（生野 征平君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

まず、子育て支援課におきましては、担当が古長主幹になっておりますので、主幹と職員2名で参りました。

学校教育課につきしては、参事が出席したということでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 出席した方々は、どのあたりまでの範囲の説明を受けたのか。

そして、その説明を受けて、どういうふうに感じられたのか、聞かせていただければありがたいです。

○議長（生野 征平君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

まず、実際は、今大都会で問題になっております待機児童の問題、それが1つ大きなポイントになろうかと思えます。由布市みたいに少し小さな市町村でありましたら、そこまで待機という問題を抱えない状況にもあります。

待機のその1つの捉え方として、国では、大体20分以内に、20分ぐらい以内に子どもを送っていける範囲内というのは待機児童とはみなさないということになります。仮に、由布市でありましたら、庄内町が少し定数まで至りませんので、挟間、庄内からいけば待機ということにはならないというような国の見解になりますけれども、私たち担当者としては、一人でも多くの方が入れるような形ということで、待機児童ということで捉えております。

そうした面では、確かに認定こども園というような形でつくれますよというのは、大都会を中心とした考え方であると思えます。

逆に、由布市では、仮に庄内地域では1年間に生まれる子どもが大体30人ということを知っております。そういう人数になりますと、逆に小規模の施設が必要となります。それも、やはり

27年度からは今度市が許認可の権限を持つこととなりますので、その中で対応するような形になります。そうした意味で、給付というような言葉を使っております。

1つは、私たちは、1つは今までやっております次世代育成支援対策計画というのがありますけれども、後期行動計画が26年度までございます。その中で、今までやってきたことというのが、事業を推進する上で、かなり事業がなされていなかった分、その未実施の分を中心に、ファミリーサポートセンター、それからショートステイ等のことをまず最初に上げてまいりました。その延長線上に、後で出てまいりますけれども、病児・病後児保育ということもございましてけれども、そういう一つ一つの項目を精査しながら、今から先も実施していかなければならないなどということで実感しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） さまざまな細かいところまで配慮いただいていると私は思います。

そこで、一番メリットは、今課長が言われたように、小規模保育、地域型の保育給付ができるということは非常にありがたいことですよね。そういった家庭的保育もできるし、居宅訪問型保育、ベビーシッターみたいな、そういう保育もできるし、事業所内保育、例えばその事業所がその保育をする場合、例えば10人見ますよという場合、5人しかいない場合は、5人はその事業所に勤めていなくても、その地域から見ただけだと、そういうような仕組みになるというふうにもお聞きしていますので、これはすごいことだなというふうに思っておりますが、また、放課後児童クラブも年齢を取っ払いますというか、挟間では3年生までとか、6年生までやっているところはあるんですが、もう全てが年齢を取っ払って6年生までとか、そういうふうになる。

この3法による事業に約1兆円、7,000億円から1兆円の予算を立てているということですので、しっかり、その何よりも計画が大事かと思えます。しっかりその質を高めるために、しっかりまずそういう子ども・子育て会議を設置して、そしてその会議を設置したときには、その次世代育成の計画が出た方と同じ方が出てこられるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長でございます。お答えいたします。

今度子ども・子育て会議の設置につきましては、現在、22年度から26年度までの実施しております次世代育成支援後期行動計画の延長線上で考えております。

今現在、実施のメンバーといたしましては、実際に実務に携わっております各組織のメンバーで委員を構成させていただいております。名だけの会議じゃなくて、実際に議論できるような会議をと考えております。それで、次の27年度以降の計画につきましても、そういう形で行いた

いと思います。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） ただ、消費税率の引き上げについては、経済状況の好転が条件、それが、条件が整わなければ、これも実施できないわけですね。課長、もう一回ちょっと、です。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 今のところは、そういうようなお話になっております。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） ぜひ、しっかり立てていただきたいというふうに思っております。国の方に聞いたんですけれども、やはり早くきちんとそういう計画を、実施計画を小まめにきちんと立てているところには、前倒しでも予算出しますよと、ぐらいいまでは聞いておりますので、いかに計画を立てることが大事かということなので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、病児・病後児保育についてお伺いいたします。

今、市長の答弁の中で、助成を含めて支援の検討をしていきたいと考えておりますという御答弁をいただいたんですが、その具体的にお答えできるようでありましたらお教えてください。

○議長（生野 征平君） 答弁者は誰ですか。市長ですか。（発言する者あり）子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

ちょっと現状等を御説明申し上げながら行いたいと思います。実は、この計画が26年度までの目標数値に入っていない理由につきましても、まず先ほど申し上げましたように、できる事業から先に取りかかりたいと、早く、大分県内でも少しおくれておりましたので、もう追いつけ追い越せというような形で私たち事業を進めてまいったところでございます。

その中で、実際は、事業につきましてもなかなかできないというのが、実際のところ、由布市内の医療機関では1カ所しかございません。というのが、新先生のところの医療機関になるわけでございますけど、新先生のところの医療機関につきましても、実際は借地ということ、借りてクリニックを開いているということで、なかなかあの事業ができないのが現状でございます。

そしてまた、大分市内に、これは平成22年度の後半、もう最後のほうにお伺いしたんですけれども、大分市のほうに実費で利用されている方というのがかなりいらっしゃるということをお伺いしました。これはどういうことかと申しますと、医大の関係の方が利用されているのが主だったのではないかと思いますけど、今では六十数名の方が医大の西の台医院のほうに利用されております。実費です。

それと同時に、大分こども病院のほうに昨年5名程度ですか、利用されているという中で、由布市内で実施が今は困難な状況というのは市長が申し上げたとおりでございますけれども、その

中でも、今使っておる方に何らかの形で助成できないかということで、次世代の育成協議会の中でも検討してまいりました。

その結果として、できれば、担当課といたしましては助成できる方法で考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。（発言する者あり）副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。今課長が申したとおりでありますけど、市内では実施ができません。現実問題、大分市のほうを利用させていただいているというような状況でございますので、相手もありますんで、具体的に今現在どういった形での助成ができるかということは申し上げるわけにはいきませんというか、具体的にそこまで検討できているわけではありません。

助成をすることによって利用が難しくなるとか、さまざまなことも考えられますので、現段階では、何らかの形で大分市等の格差については是正の方向で検討しているということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） わかりました。ありがとうございます。

これ、平成26年度まで次世代育成支援対策行動計画に基づく推進の中には、26年度の目標も、由布市はゼロですね。由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町、あとは全部何カ所か、数カ所あるんですが、課長も言われていたように、そのできもしない現実的でないことを数字に上げるということはなかなかできないと、やはりできることからしていきたいというようなお話を伺ったことがあります。この26年度までには、いろんな環境整備といいますか、いろんな条件があろうと思うんですが、この子育て3法の中には、病児・病後児保育に関してもかなり支援が入ってくると思うんですね。

ですから、その由布市に合ったそれまでに環境、どこまで環境が変わられるかどうかわかりませんが、鋭意努力をしていただいて、その計画にのれるような調整といいますか、していただきたいなというふうに思っております。

ちなみに、由布市市民の実績が、平成22年度で大分市でお世話になっている分が119名、平成23年で81名、平成24年9月現在で今36名というふうにお聞きしておりますが、季節にもよると思うんですが、年にもよると思うんですが、100人を超える、100人前後のやはりその子育てされている方々がお世話になっているということは、やはり何らかの対応をしなければならぬのではないかと思います。

私も、挾間町時代も、一時保育の実現や、さまざまな子どもブックスタート事業の実現や、い

ろいろ提案して実現してきましたが、この病後児保育だけがなかなか、病児・病後児ができませんでした。やはりその課長が言われたように、そういう環境がなかなか厳しいと、小児科がないので、今のところ大分市にお世話になっているということをお聞きしておりますので、また地域保健委員会の母性・乳幼児対策小委員会というのがあるんですが、またそこでも、またいろんなお知恵をおかりしながら御相談というか、検討を、いろんな働きかけをまたしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。回答はいいです。

次に、最後に、年少扶養控除の廃止に伴う対応ということで、私、これは若い子育てのお母さん方と意見交換をする場を何回か定期的に設けさせていただいております。その中で、由布市立幼稚園授業料の免除、減免についてということで御相談いただいたのがきっかけで、それからその年少扶養控除の廃止に伴う対応がこれだったということがわかるまでが、ちょっと私も大変時間がかかりました。子育てのお母さんは、何で、税金が高くなったんだけど、6万円くらい高くなったんだけど、何でっていうふうに聞かれたんですね。私もそのときはピンと来なかったんですね。

それで、よくよく調べてみますと、民主党政権が子ども手当を1人当たり、16歳未満ですね、2万6,000円給付するということが出ました。その財源確保といいますか、そのかわりに年少扶養控除の廃止をしたわけですね。ですから、結局、その税金は控除が廃止されたので、その税金は多くなった。そして、幼稚園、今まで幼稚園の奨励費が、1人とか少ない子どもさんをお持ちの方はそうでもないんですけども、3人、4人と子どもさんが多い方は、その補助は少なく、税金は多いと、そういうアンバランスが生まれたことから、いろんな話を聞きまして、質問をさせていただいたんですね。

本当にこれはわかりにくくて、個人住民税の年少扶養控除等については、平成22年度税制改正において廃止されたが、この見直しにより、現行制度において個人住民税の税額と連動している幼稚園就園奨励費補助事業における所得階層区分の判定に影響が生じることになったということが始まりで、その計算方式が第2方式なのか第3方式なのかということになったそうです。

先ほど次長が言われましたように、平均、子ども2人、お父さん、お母さんで、4人家族で平均したときに第3方式が望ましいというふうに、一度はそういうふうに国も言って、市町村もしたと思うんですが、大分市なんかになると、何かその結構多いので苦情もありとか聞いたんですが、第2方式でもまたいいよというその通達 came たりしてたもんですから、そういう苦情が由布市であったのかどうかということをお聞きしたかったわけです。

でも、この仕組みすら、私、保護者はわからなかったと思うんですが、そういう感触はどうですか。どちらに聞いたらいいでしょうか。課長。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 実子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

国のほうが、最初4月のときに第3方式で国庫補助をするという通達が来ました。それで、うちのほうが、6月の教育委員会で第3方式をとるということを決めました。その後、7月の終わりになって、第2方式でも国庫補助の対象にするというのが来たんですが、もう既にそのときに幼稚園児の保護者のほうには第3方式、モデル世帯方式ですからわかりやすいということで通知を出しておりました。

申請が上がってきましたが、先ほど議員さんも言われましたように、由布市の場合、2人とかいう家庭が多くて、余り苦情とか問い合わせもございませんでした。現在、その方式でもう既に控除をしております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

それで、ちょっと税務課長は来られていますかね。来られてないですかね。その税金が、税務課長じゃないとわからないですね。このことについて、何かこう問い合わせがあったかどうかを聞いたかったんですが、いいです。よいです。だけど、現場、総務部長、わかりますか。多分担当課じゃないと、現実は何でことしはこんなに税金がふえたんかとかいう苦情は、多分担当課じゃないと来ないと思うんですよね。どなたかも、余り高いんで電話したんやという人が中にいましたから、だから、多分こういうことがわからなかったんだと思います。

そこで、私、その子育てのお母さん方の総意として聞いた御意見の中では、子育てのシステムというか、いろんなものが市報で必ず、子育てルームというか、そういうものの場所をね。例えば、図書館だったら図書館便りというのを、必ずもう蔵書とかいうのを紹介していますよね。その子育てのページといいますか、余りにも知らないことが多いので、その子育てのページを常時市報の中に組み込んでいただけないだろうかというのが、そういう要望の中にあつたんですが、これは誰に言ったらいいですかね。総務課長ですか。いかがでしょう。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務課長（麻生 正義君） 総務課長です。お答えします。

そういったことも前向きに考えていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） あっさりした答弁をありがとうございます。そう言わざるを得ませんですね。

私が何でそう言うかといいますと、この幼稚園の奨励、幼稚園の補助のことなんですけれども、これは自治事務ですので、幼稚園の先生からは保護者に手渡されるだけなんですよね。だから、専門用語とか、私たちも難しいんですけど、なかなかわかりづらいらしいんですよね。だから、

行政のサービスは、わかりやすい言葉で、そういう子育てのそういった部分がお知らせができれば、もう大変うれしいというふうに言っておりましたので、それをつけ加えまして、総務課長、今後とも御検討のほどをよろしく願います。

今回の私の質問は、非常に私自身が頭の中を整理するのに大変苦勞をいたしました。課長にも何回も御心配をかけたこともありますので、そのところはお許しいただきたいと思ひます。

それで、今回12月で、ことし最後の12月議会がもう終わります。来年また新年度を迎えるわけですが、先ほど二ノ宮議員の質問の答弁の中に、市長が、来年の特別重点枠として、防災・減災対策、それと健康立市の推進ということで入れていただいておりますことは、大変ありがたいというふうに思っております。

先日、豊後高田市のほうに、うちの自治区長、それから副議長も、それから役員さん、いろんな方々41名で、貸し切り1台で豊後高田市のほうに視察に行つてまいりました。そして、まちづくりや健康立市のこと——健康立市じゃなくて、健康増進のことを聞いてきたわけですが、市民が健康になるということは、健康寿命を延ばし、人口も2万6,000から3万人という、こう高い目標があるわけですが、健康づくりでまちづくりをしていけば、本当にいろんなところが活性化してくるんだなというふうに私は感じました。

ですので、この健康立市に向けては、本当に横断的にしっかり取り組んでいただきたいというふうに願っておりますので、来年をまた期待して、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、13番、瀧野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。4番、長谷川建策君。（拍手）

○議員（4番 長谷川建策君） 先日、委員長報告でここでやったのが感触がよかったので、ここでやらせていただきます。

皆様、お疲れでございます。本日最後の締めとトリを行います。傍聴席の方、ありがとうございます。（拍手）4番、長谷川建策です。議長の許可をいただきましたので、通告しておりました3項について一般質問をさせていただきます。よろしく願います。

さて、12月に入り、一気に寒さが厳しくなりました。真冬並みの寒波で、湯布院は常に氷点

下でございます。皆様お互いに風邪を引かないように、そして素晴らしい正月を迎えたいと思います。

4日に公示された衆議院選挙真ただ中ですが、いろいろな政党がそれぞれマニフェストを発表し、それどころ変わって、国民は困り果てております。しっかりした日本を守る政党を選びたいものです。

また、12月に入り、大きな事故が起きました。山梨県の高速度道路のトンネル崩落事故です。9名の方が犠牲になりました。正月前、謹んでお悔やみを申し上げます。

由布市においても高速度道路が走り、国道、県道にも多くのトンネルがあります。特に、湯平温泉入り口のトンネルは気になって心配です。調査等を行ってもらい、市民の安心・安全な暮らしのため、日ごろの管理体制の強化を望みます。

それでは、通告どおり、3件について質問いたします。明確な答弁をお願いいたします。

まず、1項目めの由布市の空き地・空き家対策ですが、1つ、市内には民間アパートの増加、また高齢化世帯の増加で、空き家、空き地が目立っております。この空き地・空き家対策について、市の取り組みを聞きます。

2番目、空き地の維持管理について、市の行政指導の担当課、またその対応を聞きたい。

3つ目、空き家、廃屋の状況を把握しているか。近年、高齢化で、若者の都会の流出で、空き家が非常に目立っておりますが、防災や安全な暮らしの観点からも御質問いたします。

2項目め、大分川の大量の油の流出事件でございますが、先ほど真理子議員が泡のことで言っただんですが、私は油のことで説明をいたします。

大分川の大量の油が流れましたが、詳細な内容について聞きたい。

2番目、それに、飲料水、淡水魚、農業用水等の影響はなかったか。

また、関係機関、大分川漁協などに情報提供等、協議等を行ったか。

4番目、まだ収束していない事案が1件あるが、由布市の対応はどうしているか聞きたい。

3項目め、地産地消の観点から由布市地産地消特産品ブランド協議会について聞きたかったんですが、これは田中真理子議員が詳しく言いましたので、私は後で、せつかく手書きでしていただきますので読ませていただきます。後で再質問は1点だけさせていただきます。

地産地消の観点から由布市地産地消特産品ブランド協議会についてお聞きします。この協議会の目的に、由布市の地産地消ブランド化を推進する協議会と記されているが、今までの途中経過を聞きたい。

2番目、湯布院地域の観光と農業の連携の特産づくりの活動と取り組みについて。

3番目、市民がみずから実践している地産地消事業の取り組みにどのようにかかわっているか。

4番目、定員の役員等定員のこのブランド協議会の定員は何名か。それはもういいです。省き

ます。

以上、再質問は自席で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、空き家・空き地対策についてであります。

空き家につきましては、屋根や外壁等の落下や倒壊の危険性が問題となっております、雑草や樹木の繁茂による環境の悪化、また犯罪、火災の危険性も指摘をされております。

このため、ことしの9月に、自治委員を通じて、市内の空き家の現状把握調査を行ったところであります。

今後、調査結果の詳しい分析を行いまして、危険性のある家屋の対策や、利用を含めた効果的な指導体制づくりの検討を行ってまいりたいと思います。

空き地の維持管理に関する行政指導は、環境課にて、由布市空き地の雑草等の除去に関する条例の規定に基づいて行っているところであります。市民からの通報等により現地調査を行い、雑草等が繁茂している場合には、所有者に対して、文書で適正に管理するように通知をしているところであります。

次に、大分川への油流出事故についてでございますが、この事故は、9月7日に、大分県農協の大龍給油所地下タンクから配達用の灯油をタンクローリーに移す作業をしていたところ、作業をしていた従業員が現場を離れている間に、8,000リットルの灯油があふれ出たという事故でございます。

事故直後に小野屋駐在所前や篠原ダム、また市の水道取水口にオイルフェンスを張ったことで、飲料水や魚への影響はありませんでした。

事故後、国、県、大分市、大分川漁協、九電、由布市の関係各課で構成する「灯油流出事故に係る連絡会議」を設置し、現地立ち会いを含めて3回開催して、協議をしてきたところであります。

第3回の会議では、篠原ダムや大分川の公有水面で油が確認されなかったことから、公有水面への安全宣言を出しているところであります。

しかし、大龍地区の水路や水田にはまだ油が残っている可能性もあることから、協議会は解散せず、防災安全課に相談窓口を残して、対応できるようにしております。

次に、地産地消特産品ブランド化推進協議会の成果についてでございますが、地産地消特産品ブランド化推進協議会は、平成23年度から厚生労働省による地域雇用創造推進事業に取り組んでまいりました。

この事業は、地域内の求職者を対象にした人材育成セミナーを開催して、就職や創業のための

知識や技術を身につけ、地域の雇用へとつなげていく事業でございます。これまでに、地産地消や農産物加工などをテーマとしたセミナーを開催して、人材の育成や雇用の創出に努めてまいりました。

その結果、生産者と消費者をつなぐ中間支援組織の設立や市内産の農産物を原料とした新商品が開発されるとともに、延べ84人の新たな雇用につながっております。

次に、湯布院地域における活動実態と取り組み状況についてであります。市内産の農産物を集めた企画販売が行われたり、セミナーの参加者が、1次加工や商品化を研究開発する中間支援組織を設立しております。

また、地元の野菜農家と湯布院旅館の協働で実現した「湯布院お宿のお取り寄せ鍋セット」が販売されたり、湯布院地域内のセミナーに参加した加工業者によりまして、市内農業者の生産したパプリカや梨などを原材料にした新商品が出されております。

次に、市民みずからの地産地消の取り組みへのかかわりとゆふいん十月祭の漬物交流会についてであります。農産物直売所へ出荷されている方など、多くの地産地消実践者の方々にもセミナー参加を呼びかけて、情報提供や意見交換を行ってまいりました。

漬物交流会には参加をしておりますが、牛喰い絶叫大会や商工会青年部主催の食談会に参画し、市内農産物を使用していただく取り組みを行ってきたところであります。

地産地消の普及、特産品開発とブランド化の推進は、今後も重点施策として位置づけてまいりたいと考えております。

次に、推進協議会と就職セミナーの接点であります。現在取り組んでおります地域雇用創造推進事業は、人材育成セミナーへの参加により就職や創業のための知識や技術を身につけて、地域の雇用へとつなげていく事業でございます。この事業が人材育成や雇用創造を高めることを目的としていることから、農業分野以外のセミナーも開催をしているところであります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 今、市長の答弁で大体わかったんですが、二、三再質問をさせていただきます。

まず、第1項目めの空き家の件ですが、これは、23年の2回定例会で廣末議員が環境保全対策の観点より一般質問しております。市長は、そのとき、先ほど言われた廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び空き地等の雑草等の除去に関する条例に基づいて適切に対応していくと答弁されておりますが、その後、何かそういう問題が、空き家、空き地、廃屋、その問題で相談があったかどうかをお聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

私のほうからは、空き地の対策についての状況等をお知らせしたいと思います。

昨年度は、16件ほど市民の方から御相談がありまして、全て文書による通知を行いました。件数を申しますと、今年度が、これまでに9件の文書通知を行っているところでございます。中には、文書を出すまでもなく、所有者を調べる段階で、電話した段階で対応していただいている所有者もいらっしゃいますが、大半は出しているということでございます。

その先方の対応状況ですけど、公文書が行くということで、大抵の方は、びっくりするということはないんですけど、火災があったらどうするんだとか書いていますんで、自分が切るなり委託なりで対応してくれていただいておりますが、中には、たまにナシのつぶての方もいらっしゃいますんで、現在、環境課としては、そういう方に対してはもう再度何回も送っているというところが現状でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 今、由布市全体で空き家、それから廃屋は何軒ぐらいあるか、掌握していますかね。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えします。

ことしの9月に、自治委員を通じまして調査いたしまして、まだ回収率が3分の2ということで、今度の12月に再度、出されてないところを調査する予定であります。

調査の方法は、5段階で行っております。空き家で管理しているところ、これが由布市全体で315軒、それから空き家で管理していない、これが68軒、それから売りに出しているというところが20軒、廃屋で危険ではない、この危険ではないというところは、一軒家で、人間、住民等に危険を及ぼさない一軒家ですね。これを廃屋であるが危険ではない。これが48軒です。それから、廃屋であって危険である。これが25軒あります。計476軒の空き家があるということでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 大体予想しとったんですが、こんなに多いとは思いませんでした。

私の身近で、すぐ、川西地区に1軒、通学路に面した、もう風がちょっと吹けばトタンが落ちて、子どもにけがをするような状況があったんですが、由布市の職員の方がすぐ行ってきて、きのう見に行ったら、対応していただいておりますので安心しました。

今後、やっぱりこういう廃屋とか危険度のある事案は、やはり行政としてやっていってもらえ

るんですかね。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

市の単独事業ということはちょっとできないようで、まだ今後考えていかなければならないと思いますが、県が今、大分県内の全市町村に対して、このような調査を行ってくださいと、それから考えていこうということで、今協議会を設置して、今検討中であります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） いろいろ今例があつて、大分県では、国東市が24年の3月24日で県下で条例を一番先につくったわけですが、続いて中津市が24年の7月2日ですね。それから、25年1月1日に施行。それから、豊後高田市も昨日、条例の制定が決まりました。

また、佐伯では、議員が国東市を視察して、最低限度の措置として、瓦の落下や壁の倒壊など切迫した危険がある空き地については、所有者に了解を得た上、市が安全対策をとると明記したんですが、こういうことは、由布市としては考えられますかね。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。今、議員が最後に申されましたように、所有者の了解を得てということが最低限やっぱり条件としてあると思います。個人の財産ですから、危険だからといって、勝手に処理をするというわけにはいきませんが、所有者の了解があれば取り壊せる——取り壊せるといいますか、対応するというような方向につきましては、今後検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ぜひ、この危険箇所だけでも早急にですね。条例を、私が一番最後に言いたいのは、市長さんをお願いして、条例の制定をつくってもらって、この一番危険な場所だけでも早急にしてもらいたいと思います。

国土交通省が実施している空き家再生推進事業というのがありますね。それが、やはり25年で終了だそうですので、こういうのにかけて、まず由布市が条例の制定をつくっていただきたいというのが一番の私の言いたいことではありますが、市長さん、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、県下でそういう方向が進んでおりますし、由布市の状況も十分考えながら検討してまいりたいと思います。必要であれば、つくっていききたいと思います。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） きのうの県議会の一般質問の中でも、空き家対策会議その後の動

きということで、後藤さんという方が、県民クラブの方が「倒壊の危険性があり、景観を壊させる空き家がふえている。県は、市町村とともに対策を考える検討会議を5月に開いた。その後の動きはどうなっているか」という回答に、広瀬知事が「実態把握に向けて、市町村に早急な調査を依頼した。本年度は、津久見市、それから7市町村が実施し、来年度は3市町村が予定している」、この中に由布市が入っていると思うんですが、「中でも、危険家屋については、所有者に改修などを指導勧告する必要がある。適正管理条例がある国東、中津両市を参考に、他の市町村にも条例制定の検討を促している」ということですので、どうか、由布市も早目に条例をつくっていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） いいですか。回答はいいですか。

○議員（4番 長谷川建策君） 回答はいいです。

次に、2項目めの油流出事件のことなんですが、泡のことで、ちょっと川の環境保全のことであったんですが、やはり油流出、特に報道の規制がないもんですから、テレビ、新聞にあんだけ多くばあっと出ると、もうすぐ、漁協の後ろに組合長がおるんですが、組合長に電話があって、大分川の魚は臭いから食えないんじゃないか、大分川のアユは、おまえあれしたけどつまらんぞというような風評が瞬く間に広がって、大分川の魚は油臭いということで、非常にあの電話等がありました。

それで、この報道の規制というのは、きょう合同新聞の小田原さんが来ちよらんごとあるけど（「後ろにおる」と呼ぶ者あり）ああ、来ちよるんですか。小田原さん、悪いことは小さく書いて、うれしいことは大きく書いてください。特に、由布市の広報、会報とかにも、小さく、こういう油流出とか書いていただきたいと思います。これは答弁要りません。

それから、きのうのトンネルの崩落事故等も、やはり今は、昔、旅館、それからスタンドでタンクを地中にいけちよるわけですね。地に埋設しています。それが今どき35年、それから40年かけて腐っていくわけですね。それが今回の湯布院町でもあったんですが、タンクが腐って、川の中に油が流れました。

そういう消防と行政の対応というか、修理する場合、今そのタンクの中にコーキングをすれば、また何十年か、何年かもつようなすばらしい技術があるそうですが、そうした場合、そういうことをするときには、何か市が補助をするとか、そういう環境保全の件で何かいい案があったら、何か知らせてください。課長、どうですかね。環境課長でもいいんですが。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

環境課としては、油流出した後のその環境対策関係の処置はいたしますが、今のところ、油タンクそのものに対しての所管は消防のほうでやっておりますので、うちのほうでは考えておりま

せん。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） その前のことはどこに相談すればいいのかな。消防ですか。なら、消防長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えします。

消防本部については、そういう危険物の立入検査等は定期的に行っております。また、申し出によって行うこともありますけれども、そういう改修についても、これは申請主義ですので、手数料等もあれます。

補助金等については、ちょっと聞いたことがありません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） そういう事件が、事件、事故——事件と言ったらいかんですね。

事故があった場合、マニュアルというか、そういう緊急体制の体制はできているんですかね。消防長ですね。

○議長（生野 征平君） 誰に（発言する者あり）

○議員（4番 長谷川建策君） 防災。

○議長（生野 征平君） 課長、いいですか。防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

対策についてですが、事故漏れがあった場合、最初に消防のほうに行きます。（「まず消防」と呼ぶ者あり）はい。消防から市役所のほうに来まして、環境課が現地に行って、その把握をして、それから防災安全課のほうに通知が来るようになっております。

それから、その対策については、防災安全課が、国、県、市、それから農協等、現場の事故当事者等を集めて会議を行って、その対策をとると、そういうふうな方向で行っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 1つ大事なところが抜けてちよるんですね。やっぱり川に流れたら、大分川漁協にまず通報してもらいたいですよ。今、毎日のごと、大分川には監視員というて3人の毎日川に行って、何か流れちよらせんか、何か汚れちよらへんか、土が濁ちよるとか、そういうのを監視している。特別の職員じゃない、ボランティアでやっている監視員の方が3名おります。夜も寝られんごつ、川をずっと見て回っています。そういう方にも、まず一番先に今からは通報していただきたいと思います。（「回答は」と呼ぶ者あり）回答はお願いします。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 今質問のあったように、漁協等も通知をしたいというふうにあります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それじゃ、これは言ったらいいんか悪いんか、怒られるかわかりませんが、やはり川にそういう大変な問題が起こったら、後の補償問題等が出てきます。具体的には言いませんけど、この坂本砦業においても、大分給油所においても、今まだ収束、終わっていないある場所においても、大分川には相当の補償がいろいろ要るわけです。そんなくらいやっぱり大分川も命をかけて、年間1,200万円をかけて、アユ、スッポン、カニ、ウナギ、そういうのを放流しています。そういうことを思いながら、川を常にきれいに大事に、もう特に川に小便しよるやつやらおったら、もう頭に来てですね。そういうことのないように、川を本当にきれいにしていっていただきたいと思います。

最後の——それからもう一点あったですね。やっぱり川のことで、1日に地下タンクのガソリンが250リッター、これは大分市の川に流れています。地下水に油がまざっていました。それからもう一つ、大分市の住吉川でも、再び油が見つかる。これは原因がわかっておりません。

以上、こういう事件がいつも起こっております。

それから、最後に地産地消の件ですが、さっき言ったとおり、全て田中真理子議員が言ったのに答弁が一緒でございますので、せっかく農政課長がお見えですので、1点だけ、農政課長、私は、漬物のときの十月祭で、そのときに朝早くから行ってお手伝いをしたんですが、日ごろ漬物というのは脇役なんですけど、もうあのときは会場いっぱい漬物が並んで、白い御飯に漬物、それだけで漬物が主役になったんですが、そのときのこのイベントには、さっき言ったブランド協議会は後押し、応援はしたのか、それだけ聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えをいたします。

先ほど市長が申しあげましたように、漬物交流会には参画をしておりますが、牛喰い絶叫大会や商工会青年部主催の食談会には参画をし、市内産農産物を使用していただくための取り組みを行ってまいりました。ことしの牛喰い絶叫大会には、市内産野菜が使用をされております。

また、湯布院地域の加工業者と生産者の橋渡し役を務めておりまして、パプリカのピクルスや黒大豆茶などの新商品が開発をされているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） 田中真理子議員の質問にもあったように、今まであったこの協議会は25年度で終わるわけですが、来年度も続けていくということがいいですね。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

当初は、地域雇用創造推進事業終了後、地域雇用創造実践事業に取り組む予定をしておりましたが、今年度この2つの事業が統合し、実践型地域雇用創造事業として新たな事業になりました。

実践型事業の募集要項や質疑応答集等を精査してみますと、採択要件や事業効果等のハードルが物すごく高いことが判明をいたしました。そのため、他事業での取り組みを現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） ハードルが高いかしれんけど、頑張ってください。

私の時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、４番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） これで本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、12月10日午前10時より、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞でした。

午後3時48分散会
